

横浜国立大学 事業報告書

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

国立大学法人横浜国立大学の概要」

1.目標 (大学の基本的な目標)

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

これら4つの理念の相互関係を重視しつつ、これらの理念を実現するための具体的な中期目標を策定する。

2.業務

教育

全学を横断する教育科目として、平成17年度から地域交流科目を開講し、学部の枠を越えて学生が取り組む地域課題プロジェクトにより、学生のマネジメント能力、コミュニケーション能力を育む絶好の機会となった。

一方、学生表彰制度の創設と運用、ベストティーチャー賞の創設、学生ボランティア制度の運用などにより、学生・教員の双方に自主的、組織的取組を奨励し、また優れた取組を表彰する制度を確立した。

大学院教育では、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された2件のプログラム、「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に採択された1件のプログラムの実施などにより、大学院教育の充実と改革に力を注いできた。経済系大学院の入学料免除に関わる大学間協定を12大学で締結し、また学内では、平成17年度の授業料標準額の改定を受けて、大学院博士(後期)課程を重視した授業料減免を実施するなど、大学院学生に対する支援を充実させた。

大学教育総合センターに関する自己点検・評価を実施し、中間報告を取りまとめ、インターンシップに関わる共通指針の策定など、教育の充実に向けた取組を行った。GPA制度、履修単位の上限設定、学生による授業評価などにより、本学における教育の質は確実に向上している。

研究

教員個人の発想に基づく独創的研究の創出とともに、複数の教員の協力により進められる分野融合型のプロジェクト研究の育成に力を注いでいる。分野融合型研究をさらに発展させた文理融合型のプロジェクト研究の形成にも大学として支援している。平成17年度には分野融合型の研究組織として未来情報通信医療社会基盤センターを、(独)情報通信研究機構、横浜市立大学との連携のもとに設立し、情報通信技術の医療・介護への応用を目指す研究を開始した。

独創的研究の創出のため、科学研究費補助金申請状況等に基づく若手研究者支援制度を創設し、運用を開始した。

日立製作所、国際協力銀行、日産自動車との包括連携、あるいは組織的連携の協定を結び、研究推進、人材育成、あるいは地域貢献などの面で協力する体制を構築した。

地域連携・国際交流

高校生、社会人をはじめ多様な市民のニーズに応える公開講座を平成17年度にも実施した。このうち、全学が実施する公開講座として、地元保土ヶ谷区と共催した「横浜から都市再生を考える...横浜国大の地域連携プロジェクト」を6日間にわたり開催した。社会人、公務員をはじめ、延べ243人の受講者からは講義内容等について高い満足度を得た。

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会及び横浜市と福祉保健分野の人材育成における相互協力に関する包括協定を締結し、横浜の福祉保健人材育成の一環となる「よこはま福祉 保健カレッジ」講座に参加した。

自治体・企業・市民・NPO等の民間を巻き込む全学的な教育として、地域交流科目を開講し、講義科目と並行して現地調査を含む実践的な地域課題プロジェクトに取り組んだ。

ノーベル平和賞受賞者ワンガリ・マータイ博士(ケニア)を本学に招き,学生,留学生,附属小学校児童とともに植樹と交流懇談会を開催した。

留学生OB等を活用した海外拠点整備指針の策定,「みなと大学リーグ」(仮称)結成のための準備作業着手など,国際貢献の一層の発展に向けた取組を企画した。

情報発信

印刷媒体による情報発信だけではなく,ホームページからの情報発信,マスコミへの情報提供を含め,多様な教育研究情報を高校生,市民,企業関係者に提供している。この中で,高校生・受験生に対する大学案内と入学案内に関しては,大学教育総合センター入学者選抜部,各学部入学広報委員会及び学務部入試課との緊密な連携協力体制により,迅速な入学広報資料の作成,入試情報の提供,高大連携事業の強化,幅広い本学の開放等を基本方針として,戦略的・効果的な入学広報活動を展開した。大学キャンパスの案内や教員による模擬講義を実施し,受験生はもとより高校教諭,保護者からも高い評価を得た。また,県内外の高等学校を本学教員・職員が訪問して,大学案内と模擬講義を実施した。さらに,全国各地で開催された進学相談会・大学説明会に,教職員を派遣して,進学相談と大学説明を実施して,進学相談に対応している。このような努力により,平成18年度の入学試験においては,全学で前年度より544人多い,9,157人の受験者を集めた。

卒業生向けの広報誌を発行するとともに,卒業生と大学の連携強化に向けた提言を取りまとめた。

運営

中期計画期間中の人件費のシミュレーションに基づいて人件費削減計画を策定する一方で,収入増計画の検討を行うこととし,「持続可能な発展のための財政構造改革(素案)」を作成し,経営協議会で審議した。

業務の簡素・合理化について学内からの提案を募り,アクションプランを策定し,着手した。平成17年度から開始した横浜国立大学職員塾をはじめとして,従来からの職員研修制度も活用し,職員の事務能力,企画提案能力の向上に努めている。

平成16年度の剰余金の使途について,戦略的・効率的運用を図るための四力年計画を立案し,平成18年度からの運用開始を決定した。

3.事業所等の所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

4.資本金の状況

97,494,654,620円(全額 政府出資)

5.役員の状況

役員の定数は,国立大学法人法第10条により,学長1人,理事4人,監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定,国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第6条,国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	飯田嘉宏	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和58年4月 平成10年4月 11年4月 12年4月 14年4月	横浜国立大学工学部教授 横浜国立大学工学部夜間学部主事 横浜国立大学評議員 横浜国立大学副学長 横浜国立大学大学院工学研究院長

			15年 4月 16年 4月	横浜国立大学学長 国立大学法人横浜国立 大学学長
理 事	來 生 新	平成 17年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	平成元年 4月 10年 4月 15年 4月 17年 4月	横浜国立大学経済学部 教授 横浜国立大学大学院国 際開発研究科長 横浜国立大学大学院国 際社会科学部研究科長 国立大学法人横浜国立 大学理事
理 事	矢 内 光 一	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	平成 6年 4月 11年 4月 13年 4月 15年 4月 16年 4月	横浜国立大学教育学部 教授 横浜国立大学評議員 横浜国立大学学長補佐 横浜国立大学副学長 国立大学法人横浜国立 大学理事
理 事	渡 辺 慎 介	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	平成 2年 4月 13年 4月 14年 4月 15年 4月 16年 4月	横浜国立大学工学部 教授 横浜国立大学評議員 横浜国立大学学長補佐 横浜国立大学副学長 国立大学法人横浜国立 大学理事
理 事	長 島 昭	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	昭和 56年 4月 平成 5年 5月 16年 4月	慶應義塾大学教授 慶應義塾大学常任理事 国立大学法人横浜国立 大学理事
監 事	太 田 惇	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	昭和 36年 4月 40年 12月 平成 4年 4月 11年 8月 16年 4月	日本アイピーエム株式 会社 エッソ石油株式会社 東燃株式会社 エッソ石油株式会社 国立大学法人横浜国立 大学監事
監 事	塩 冶 震太郎	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	昭和 42年 5月 平成 16年 4月	石川島播磨重工業株式 会社 国立大学法人横浜国立 大学監事

6. 職員の状況

教員 1,877人 (うち常勤733人、非常勤1,144人)

職員 602人 (うち常勤 283人、非常勤 319人)

7.学部等の構成

教育人間科学部
経済学部
経営学部
工学部
教育学研究科
国際社会科学研究科
工学教育部・工学研究部
環境情報教育部 環境情報研究部

8.学生の状況

総学生数	10,695 人
学部学生	8,089 人
修士課程	1,965 人
博士課程	535 人
専門職学位課程	106 人

9.設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10.主務大臣

文部科学大臣

11.沿革

明治 9 年 4 月	横浜師範学校
大正 9 年 1 月	横浜高等工業学校
大正 12 年 12 月	横浜高等商業学校
昭和 24 年 5 月	横浜国立大学
平成 16 年 4 月	国立大学法人横浜国立大学

12.経営協議会・教育研究評議会

経営協議会 (国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
相 澤 益 男	国立大学法人東京工業大学長
天 野 郁 夫	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
岡 崎 洋	財団法人地球・人間環境フォーラム理事長
川 村 恒 明	神奈川県立外語短期大学長
野 田 幹 雄	株式会社浜銀総合研究所顧問
蛭 田 史 郎	旭化成株式会社社長
飯 田 嘉 宏	国立大学法人横浜国立大学学長

來 生 新	国立大学法人横浜国立大学理事 (総務担当)
矢 内 光 一	国立大学法人横浜国立大学理事 (教育担当)
渡 辺 慎 介	国立大学法人横浜国立大学理事 (研究担当)
長 島 昭	国立大学法人横浜国立大学理事 (国際担当)
村 田 直 樹	国立大学法人横浜国立大学事務局長

教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
飯 田 嘉 宏	国立大学法人横浜国立大学学長
來 生 新	国立大学法人横浜国立大学理事 (副学長)
矢 内 光 一	国立大学法人横浜国立大学理事 (副学長)
渡 辺 慎 介	国立大学法人横浜国立大学理事 (副学長)
福 田 幸 男	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部長
長谷部 勇 一	国立大学法人横浜国立大学経済学部長
山 倉 健 嗣	国立大学法人横浜国立大学経営学部長
金 澤 史 男	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科長
白 鳥 正 樹	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院長
井 上 誠 一	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院長
山 下 正 毅	国立大学法人横浜国立大学附属図書館長
北 田 泰 彦	国立大学法人横浜国立大学教養教育主事
岡 田 守 弘	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
落 合 優	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
中 村 栄 子	国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部教授
秋 山 太 郎	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
大 門 正 克	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授

萩原伸次郎	国立大学法人横浜国立大学経済学部教授
大塚英作	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
溝口周二	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
茂垣広志	国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
池田龍彦	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
田中利幸	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
青木博文	国立大学法人横浜国立大学工学部主事
石原修	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
宇高義郎	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
塚本修巳	国立大学法人横浜国立大学大学院工学研究院教授
有澤博	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
伊藤公紀	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
原孝夫	国立大学法人横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

事業の実施状況」

.大学の教育研究の質の向上

1.教育に関する実施状況

(1)教育の成果に関する実施状況

- ・各部局の教養教育科目の担当責任を確定したうえで、安定的な教養教育の実施体制を再構築し、平成18年度からの実施に向けた準備を完了した。平成16年度に作成した教養教育改革案をもとに、教養教育科目を編成し、教養教育科目を、教養コア科目（基礎科目、現代科目、総合科目）、情報リテラシー科目、基礎演習科目、健康スポーツ科目、外国語科目、日本語・日本事情科目の6科目に分類し、多様な学生のニーズ、社会からの諸要請、専門科目への橋渡しなどに応える魅力ある教養教育を用意した。
- ・平成18年度に実施される教養教育改革において、教養教育の履修基準、卒業要件、新しい区分に基づく授業科目と年次配当を定める新カリキュラムを決定した。
- ・教養教育改革において、専門教育への橋渡しを円滑にするため、各学部が適切な情報リテラシー科目、専門教育の導入としての基礎演習科目が実施できるように体制を整えた。また、くさび型の授業を配置し、教養教育科目と専門教育科目を並行して履修できるように配慮した。
- ・平成18年度の教養教育改革に合わせて、英語以外の外国語においても履修の自由度を増すため、ギリシア語・ラテン語及びスペイン語を全学に開放する体制を整えた。また、外国語科目を【実習】(1単位)と【演習】(2単位)に複線化し、学生の多様な関心や意欲に応える体制を整えた。特に、英語実習は一般的な英語力、英語演習は専門に関連した英語力を育てることを目的とし、英語以外の外国語に関しては大学で初めて学ぶことが多いことを考慮して、実習では外国語の入門と基礎的な語学力を、演習ではより高度な語学力に加え、異文化理解にもつながる授業となるよう配慮した。
- ・国際理解1～4を引き続いて開設し、国際理解を重視した教育を行った。外国人留学生に対して入学時にブレイスメントテストを実施し、特に、習熟度が十分でない留学生の日本語能力を早急に高めるため、日本語中級の充実を図った。
- ・GPAと授業評価の相関を測ることにより教養教育の効果及び評価を行うための解析を進めている。現時点で次の事実が判明している。「講義においてわかりやすい説明をする」ことが、「学生の勉学意欲を高め」、「理解度を高める」などの教育効果と最も相関が高い。
- ・授業評価アンケートについて学生が特定できるようにし、GPあるいはGPAと関連づけて解析した。これを担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。学生の英語履修や留学相談に対応する「英語学習相談室」(DROP-IN-AT)は環境整備を図りながら発展的に継続中である。
- ・今年度は、特に教育人間科学部において、大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)として採択された「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」に基づいて、3・4年生用に「初等教育関連」科目を増設し、初等教育ガイドマップ2006を作成して、理論と実践の融合をめざす初等教育カリキュラムの全体像をわかりやすく提示した。
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択された「地域交流科目による学生参画型実践教育...都市再生を目指す地域連携...」は、自治体、企業・市民・NPOなどの民間と連携した全学的な教育として平成17年度から開講した。コア科目「地域連携と都市再生」(前期A、後期B)には、外部の方をコーディネータに迎え、本学教員だけでなく自治体や専門家を招いた新しい形態の講義を展開し、前期開講のAに250人、後期開講のBに350人の履修学生を集めた。また、関連科目として全16科目を全学開放科目として再編・開講することにより、分野横断型・文理融合型の教育という教育改革を実現した。一方、講義科目と並行して開講された地域課題プロジェクトには、学生の企画によるプロジェクトを含め全11のプロジェクトに120人の学生が学部を越えて横断的に参画し、現地調査を含む実践的な地域課題プロジェクトに取り組んだ。所定の単位を取得した19人の学生には「地域人材育成教育プログラム修了証」を発行している。また、インターンシップに関しては、教育人間科学部の地元保土ヶ谷区役所との連携によるインターンシップや、留学生センターの短期受入れ制度に基づく留学生による国内インターンシップ、あるいは工学部・工学府による本学との包括連携先企業とのインターンシップなど、多彩なインターンシップを実施した。

前年度に開発したe-ラーニングシステムの授業・ゼミでの適用評価を実施し、学生及び教員からのフィードバックを得て、システムの改善を図った。また、これまで経営学部にのみ展開していたビジネスゲームを、総合科目「アカデミックトーク」として新設した。

・単位制度の実質化を図るため、既に実施している履修単位の上限設置、GPA制度、学生による授業評価を総合的に活用するための方策について検討を重ねた。

・GPAに基づく学生の総合成績、成績の順位付けなどの資料を学務部から各学部の学科、又は課程に提供して、学生の教育指導に活用した。

工学部ではGPA分布等の統計処理結果を公開して、学生自らが成績の相対位置を把握できるようにするとともに、平成18年度からは全学科で履修単位の上限設定とGPAに基づく上限緩和措置を実施することを決定した。また、経済学部ではGPA制度の積極的活用を図るために、パンフレットの作成、学生用GPA計算ソフトの開発、オリエンテーションの開催などに積極的に取り組んだ。

・工学部では、専門教育科目の学生による授業評価アンケートを10年以上にわたって継続的に実施しており、教育人間科学部では前期の専門教育科目の授業評価アンケートを実施するなど、専門教育科目の授業評価を全学的に実施し、教育内容と教育方法の改善に利用している。また、大学教育総合センター全学FD推進部が後期の授業科目に対する授業評価アンケートを実施するとともに、平成18年度に実施するアンケートの項目等の検討を行っている。

・工学部ではベストティーチャー賞に選ばれた5人の教員による教材活用、講義方法に関する講演を実施し、一般教員の意識の向上に取り組んだ。教育人間科学部では、外部講師を招聘して教員のための授業改善講習会「分かりやすいプレゼンテーション法」を2月に開催した。

国際社会科学部では、少人数教育によるケーススタディやマルチメディアの活用、ゲーミングメソッドを取り入れた授業の試行などが行われた。また、民事、刑事に関わる「模擬裁判」の授業が、法廷設備を用いて実施され、教育効果という点で大きな成果を収めた。

大学教育総合センター英語教育部では、コミュニケーションによる授業支援ソフトJenzabarを導入し、平成18年度からの活用に向けた準備を行った。

マルチメディア機器を積極的に活用した学生のプレゼンテーション能力向上の試みも行われた。工学部では、C-101講義棟に、ビデオやパソコン、プロジェクターを統合したマルチメディア教育システムを設置し、模擬講義などの映像をサーバーに収録、配信するシステムを構築した。また、公開講座・授業内容をビデオに撮り、必要に応じて提供できるシステムを整備した。さらに、田町サテライトキャンパスと大学との双方向遠隔授業システムを利用して社会人学生への便宜を図った。

また、環境情報学部において、横浜市立大学との両キャンパスで同時開講できる遠隔双方向授業環境の整備をした。

・一定の基準のもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム、複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラム及び学部横断型教育コースを設定するための方策の検討に着手をした。また、学部横断型教育コースの先鞭となる「地域交流科目」により、学部間の協力による教育プログラムを実施した。

教育学研究科にあっては、社会のニーズに応える人材育成の視点から教職大学院の設置と現研究科の再編構想を作成した。国際社会科学部研究科にあっては、講義形式とゼミ形式の組合せ（前期・経済系）、「法と公共政策コース」の拡充（法律系）、国際開発を中心にしたカリキュラムの大幅な見直し（後期）、などを通じて改善を図った。また、法曹実務専攻（法科大学院）では、既習者として入学した第1回修了生、前期・経営系の社会人実務家を対象とした夜間の専修コースであるマネジメント専修コース（経営学専攻）、ファイナンス・アカウンティング専修コース（会計・経営システム専攻）では第1回修了生を送り出した。工学部にあっては、解析力を養うとともに広い視野からの教育を行うT型工学教育プログラムの整備を行うとともに、さらに統合力を育てるPi（パイ）型工学プログラム（PEDコース）の設置を検討し、イノベーションを目指す工学教育を計画した。環境情報学部にあっては、環境マネジメント専攻の改組による環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の新設を計画し、文部科学省から18年度設置が認められた。

・博士課程前期（修士課程）におけるGPA制度の導入に関する検討を重ね、国際社会科学部研究

科では、後期課程進学者に対するコンプリヘンシブ・エキザム（博士後期課程進学試験）制度に、GPA3.0以上を進学要件とするGPA制度を活用することを決めた。

・国立12大学間の社会人大学院生の転入制度（国際社会科学研究科前期・経済系）の導入や、横浜市立大学医学部・医学研究科との間で交換講義（工学府・環境情報学府）を実施して、柔軟な履修システムを拡充した。

・環境情報学府の新専攻に、実践環境安全学に係る連携講座を設け、大学院教育の豊富化を計画した。また、文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」は全学協力体制のもとに教育を実施し、博士課程前期(修士課程)37人、後期4人の大学院学生が履修した。また、国際社会科学研究科にあっては、海外におけるフィールドワークと共同研究に中心を置くりサーチ・プラクティカムを重要な柱と位置づけ、実践的な教育・研究の充実を図ることを決定した。

また、国際社会科学研究科法曹実務専攻（法科大学院）では、昨年度の学生アンケート結果を分析し、各教員への周知徹底を図るとともに、全体懇談会を実施して、学生の習熟度について検討を行い、対応策について意見交換した。

・役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ、既存のセンター等の見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行い、21世紀COEプログラムの継承・発展として平成17年度には未来情報通信医療社会基盤センターを新設し、大学院環境情報学府にあっては、環境マネジメント専攻の改組による環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の新設を計画し、文部科学省から設置が認められ、平成18年度から学生受入を開始する。

また、教育学研究科にあっては、社会のニーズに応える人材育成の視点から教職大学院の設置と現研究科の再編構想を作成した。さらに工学府にあっては、解析力を養うとともに広い視野からの教育を行うT型工学教育プログラムの整備を行うとともに、さらに統合力を育てるPi（パイ）型工学プログラム（PEDコース）を検討し、イノベーションを目指す工学教育を計画した。

・全学的に同窓会組織と連携したキャリア・アドバイザーの相談窓口を拡充した。また経済学部では、キャリア形成システムを構築し、経営学部では就職支援室を設置した。同窓会による就職相談には、経済学部・経営学部で170件の相談があり、教育人間科学部の教員試験対策講座には延べ209人が参加した。また、大学のホームページに、就職担当者一覧を掲載し、企業の担当者が就職担当者を探す際の便宜を図った。

・環境情報学府における環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の新設に伴い、工学研究院と環境情報研究院の間で教員の入れ替えがあったため、関連する専攻・コースでは育成人材像、教育プログラム等を検討し、明文化した。また、教育人間科学部のマルチメディア文化課程では、メディア関係・情報系に関心のある学生を啓発するため教育内容を充実させて、育成人材像を明確化した。

・教育人間科学部では、教員採用に向けた講座開設、OBによる特別講座、教員になるための準備・対策科目として講義と実習など、手厚い対策を実施し、経営学部では公認会計士制度説明会を行うなど、各種の資格試験や国家試験への対策を講じた。

企業・自治体等及び学部卒業者・大学院修了者に対する諸調査を進められるよう準備を重ねた。

・工学部・工学府・工学研究院において、他部局に先がけて「教員業績評価」を実施し、教育・研究・社会貢献・運営の各面から教員の業績を評価した。

また、環境情報学府・研究院において、平成18年度より教員業績評価を実施することとして、17年度に具体的な実施方法を決定した。

(2)教育内容等に関する実施状況

・大学、各学部、各学科・課程のアドミッション・ポリシーは入学者選抜要項に明記してホームページで公開し、入学説明会、オープンキャンパスなどで周知するとともに、学外の受験サイトなどにも積極的に掲載している。周知度を把握するため大学教育総合センター入学者選抜部において調査項目等を検討し、平成18年度入学生に対してアドミッション・ポリシーの周知

に関する調査を実施することとしている。

平成18年度の大学入試センター試験において、全学部が英語リスニングテストを実施した。教育人間科学部学校教育課程では、従来60人の入学定員を確保していた後期日程試験の実施を取り止め、入学定員30人のAO入試を導入するとともに、推薦入試で地域枠（神奈川県に在住する志願者）12人を新たに設定した。一方、工学部では入学定員若干人の帰国生徒特別選抜を廃止し、外国学校出身生徒を対象としたAO入試に切り替えた。

また、経済学部、経営学部でもAO入試に関する検討を行うなど、各学部においてアドミッション・ポリシーとアドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜方法を継続的に検討している。

・高大連携連絡協議会(対象高校25校)等を通して高校サイドとの十分な意思疎通を図るとともに、協議会前後に高校(6校)を訪問して意思の疎通・確認を深めた。また、高等学校生徒・教諭・保護者の大学訪問の積極的な受入(22校, 1,047人)、高校に出向いての大学案内と模擬講義(14校, 970人)、進学相談会・大学説明会への教職員の積極的な参加(29回, 450人)、講演会「横浜国立大学を目指す人のために」の開催(参加者140人)、シンポジウム「高等学校における総合的な学習時間の成果発表会」の開催(参加者40人)、オープンキャンパス(8月初旬の二日間, 参加者は前年比1,690人増の8,290人)などにより、平成18年度の入学試験志願者は全学で前年度比544人増の9,157人となった。

・平成17年度は新たに天津大学(中国)、京畿大学校(大韓民国)及びサンノゼ州立大学(アメリカ合衆国)と大学間交流協定を締結し、国立高雄大学(台湾)及びピザ大学(イタリア)とも大学間交流協定締結の準備を進めている。大学間交流協定校、部局間交流協定校との交流状況は「学術交流協定締結大学との交流状況」としてまとめ、常に交流状況を把握、評価し、研究者・職員・短期派遣留学生の派遣、協定校からの研究者・正規生・短期留学生の受入れなどを積極的に行い、そのための環境作りに努めている。

・工学部では、極めて優秀な学生の飛び級による大学院進学制度(平成18年度入学者1人)が継続されている。経済学部では特色ある学部・修士5年一貫コースを検討し、経営学部では平成18年度から学部生が大学院(修士)科目を履修できる制度を導入することとした。

各学府・研究科における大学院教育の理念とアドミッション・ポリシーは、大学ホームページ、広報パンフレット、入試案内に掲載している。それとともに、専門職学位課程・法曹実務専攻にあっては、全学のオープンキャンパスのほかに学内2回、学外1回の説明会を実施し、アドミッション・ポリシーに即した入試要項や履修カリキュラムの広報活動を行っている。一方、環境情報学府にあっては、年2回開催される学府独自のオープンキャンパス(参加者156人)においてアドミッション・ポリシーが周知徹底されている。

国際社会科学研究科博士課程前期・国際関係法専攻では、TOEFL, TOEICを入学試験における語学試験に代替する制度が作られた。環境情報学府では、他大学卒業生・社会人・留学生など多様な人材を受け入れるため、特別選抜制度を設置以来導入し、同制度による出願者は博士課程前期で117人(うち、入学者103人)、博士課程後期では49人(うち、入学者31人)を数えている。工学府では、PEDコースを設置する計画を立案し、その中で、社会人の入学資格、入学試験の時期、選抜方法を検討した。

・教育学研究科では、社会人大学院学生のために業績による単位評価制度を開始した(申請者1人)。工学府において、社会人学生の受入れは、目標(10人)を上回った。環境情報学府においても、全専攻に設けられた夜間開講科目や社会人実務経験を4単位まで単位化できる制度を引き続き活用するとともに、長期履修学生制度による社会人学生の受入れについても、学府独自のオープンキャンパス(年2回)などの機会に、制度の周知と入学前からの研究計画に関するカウンセリングを行い、現在8人の大学院学生が在籍している。また、国際社会科学研究科前期経営系では、リカレント教育コースを10月に開催するとともに、専門職大学院の設立について検討を進めている。

・国際社会科学研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブが採択され、コンプリヘンシブ・エグザム(博士後期課程進学試験)制度導入と博士課程後期におけるリサーチ・プラクティカムの導入の具体的作業を行った。工学府では、モジュール教育を中心として研究者・技術者養成の第一段階としてのTEDコースに加え、「高度なものづくり人材の養成」「教育プロ

グラムへの経営学的要素」を導入した，実務家型技術者・研究者を養成するPEDコースの設置を検討するとともに博士後期課程短期修了等を検討し，19年度概算要求に向けた準備を行った。

平成18年度からの教養教育の抜本改革のために，大学教育総合センター全学教育部を中心に各学部連携の下，幅広い教養の養成，問題解決のための多角的・総合的な視野の養成，専門教育科目との連携，外国語教育の充実を柱とする教養教育のあり方を検討し，その実施体制を構築した。また，学内外に周知するために教養教育改革パンフレットを作成した。

・教養教育と専門教育を連携させ，教養教育科目を1年次から4年次まで履修可能とする「くさび形履修」の意義を，入学式における全学オリエンテーション，各学部・学科等のオリエンテーションで説明することとした。

また，幅広い教養を養成するために，全学で多様な主題別教養科目を開講したが，平成18年度以降は主題別教養科目を教養コア科目と情報リテラシー科目に再構築した。教養コア科目には，人文社会系と自然科学系の各分野における基礎的な学力や技能を培う基礎科目，社会との関連や現代の課題など共通性の高い広い教養を培う現代科目，多角的・総合的なアプローチを修得するための総合科目を設けた。情報リテラシー科目は，情報化社会において必要不可欠な情報技術の利活用の方法を習得するための科目とした。

さらに，留学生にあっては全ての留学生を対象として入学時にプレイスメントテストを実施し，日本語力のレベルによって中級者と上級者に分けて日本語教育を行った。特に，日本語能力が十分でない留学生のために，中級クラスの充実を図った。全学講習日本語科目のレベル別受講生を調査し，その結果をもとに初級・中級日本語は国際交流科目に，中級・上級日本語は教養教育科目に位置づけた。また，国費留学生向けの集中クラスを可能な限り全留学生に開放した。

・平成18年度から外国語教育においても抜本的改革を行い，一般的な外国語の運用能力を向上させるための外国語実習と，専門領域の研究や卒業後のキャリアのために必要な外国語の運用能力を向上させるための外国語演習の2種類に分けて複線化を行うこととした。一方で，学生の能力に応じた外国語科目の受講方法等は維持される。英語実習1LR（後期）においては，評価の統一を目指した学内英語統一テスト（TOEFL Level2）を実施する。また，学生（自宅）と教員（自宅）の間で授業外でもコンピュータによりコミュニケーションを行える授業支援ソフトJenzabarを導入するとともに，平成18年度からの運用を目指したCALLシステムの導入とCALL教室の改修を行った。また，経営学部においては平成18年度から専門科目としての「経営の英語」を開講することにした。

・全ての留学生を対象として入学時にプレイスメントテストを実施し，日本語力のレベルによって中級者と上級者に分けて日本語教育を行った。外国語教育科目と同様に，日本語科目においても平成18年度以降は基本的な日本語力を育成する日本語実習と，それを発展させ，社会・研究生活に適した思考力・表現能力を育成する日本語演習とに複線化される。しかし，プレイスメントテストによる日本語力のレベルに応じたきめ細かい日本語教育体制は維持される。

・各学部において学科・課程・コースごとに授業科目に対する教育内容，到達目標，成績判定基準を記載した「教育計画」を作成しているが，カリキュラムの体系性，学生に付与すべき学力，人材育成像をより理解しやすい形に明確化するための検討を継続している。教育人間科学部では「マルチパスポート」の配付，「クラスター」制の導入，介護等体験の高度化のための検討などを行った。

・教育研究の進展と必要性を評価して，全学教員枠の教員ポストを有効に活用している。環境情報学府の新専攻設置に伴い，リスクマネジメント分野の教育研究を強化するため全学教員枠から教員ポストを措置することを決めた。

また，産学連携を強化するため，産学連携推進本部副本部長に教員ポストを措置した。

・経済学部，経営学部，工学部ではインターンシップに対して単位認定を行っている。さらに，工学部ではインターンシップの拡大に向けた方策を立てるために，インターンシップに対する企業と学生の認識やニーズ，インターンシップの制度化の現状，インターンシップを実施した場合の評価などの学部としての課題を整理した。教育人間科学部では，学外活動・学外学習，，を開設した。学外活動・学外学習には58人が登録し，地元保土ヶ谷区役所との連携などによるインターンシップを実施した。学外活動・学外学習には153人が登録し，横

浜市との連携によるアシスタント・ティーチャー，神奈川県との連携による部活動支援，地元保土ヶ谷区との連携による「がやっこ育成事業」など多彩な活動を展開した。

各学部・各学科ごとにシラバスの記載項目等は統一されており，しかも，教養教育科目，経済学部，一部のコースを除く工学部のシラバスは学部，学科等のホームページでも公開されている。一方で，平成19年度実施を目指して，全学教務委員会で全学のシラバスの記載項目の検討を開始した。

・工学部ではベストティーチャー賞に選ばれた5人の教員による教材活用，講義方法に関する講演を実施し，一般教員の意識の向上に取り組んだ。教育人間科学部では，外部講師を招聘して教員のための授業改善講習会「分かりやすいプレゼンテーション法」を2月に開催した。国際社会科学部では，少人数教育によるケーススタディやマルチメディアの活用，ゲーミングメソッドを取り入れた授業の試行などが行われた。また，民事，刑事に関わる「模擬裁判」の授業が，法廷設備を用いて実施され，教育効果という点で大きな成果を収めた。

大学教育総合センター英語教育部では，コミュニケーションによる授業支援ソフトJenzabarを導入し，平成18年度からの活用に向けた準備を行った。

マルチメディア機器を積極的に活用した学生のプレゼンテーション能力向上の試みも行われた。工学部では，C-101講義棟に，ビデオやパソコン，プロジェクターを統合したマルチメディア教育システムを設置し，模擬講義などの映像をサーバーに収録，配信するシステムを構築した。また，公開講座・授業内容をビデオに撮り，必要に応じて提供できるシステムを整備した。さらに，田町サテライトキャンパスと大学との双方向遠隔授業システムを利用して社会人学生への便宜を図った。

また，環境情報学部において，横浜市立大学との両キャンパスで同時開講できる遠隔双方向授業環境の整備をした。

・工学部では，専門教育科目の学生による授業評価アンケートを10年以上にわたって継続的に実施しており，教育人間科学部では前期の専門教育科目の授業評価アンケートを実施するなど，専門教育科目の授業評価を全学的に実施し，教育内容と教育方法の改善に利用している。

また，大学教育総合センター全学FD推進部が後期の授業科目に対する授業評価アンケートを実施するとともに，平成18年度に実施するアンケートの項目等の検討を行っている。

・各学部において少人数教育や双方向のコミュニケーションを重視した対話型教育の推進とその具体化のための検討を継続している。また，CALLシステムの導入とCALL教室の改修，マルチメディア教育システムの導入，講義用プロジェクターの購入と設置など，教育効果を高めるための設備の充実を図った。

・全学では，学部教育を担当する専任教員を対象に，学生による授業評価等を考慮した各学部からの候補者推薦に基づき，選考が進められた。工学部ではベストティーチャー賞を設けて高品質な授業の提供に資する制度を導入し，ベストティーチャー5人を選考して表彰した。さらに，シンポジウムの開催で一般の教員の意識を高めるとともに，受賞者による講演も企画した。また，教育人間科学部においても平成18年度の実施を目指して，ベストティーチャーズ賞の選考方法等を検討した。

経営学部ではシラバスに成績評価の基準を明記している。また，工学部においても，シラバスへの成績評価基準の明示は一部の非常勤講師担当科目を除いてほぼ達成されており，今後未達成部分の改訂を継続して行う。

・GPAに基づく学生の総合成績，成績の順位付けなどの資料を学務部から各学部の学科，又は課程に提供して，学生の教育指導に活用した。

工学部ではGPA分布等の統計処理結果を公開して，学生自らが成績の相対位置を把握できるようにするとともに，平成18年度からは全学科で履修単位の上限設定とGPAに基づく上限緩和措置を実施することを決定した。また，経済学部ではGPA制度の積極的活用を図るために，パンフレットの作成，学生用GPA計算ソフトの開発，オリエンテーションの開催などに積極的に取り組んだ。

・工学部では各学科で成績優秀な学生に対する顕彰を継続的に実施している。教育人間科学部では一部の講座で優秀な卒業論文の学生を表彰した。また，経済学部においても経済学会学生論文賞を募集し，優秀な学生を表彰した。さらに，経営学部においてもGPA評価に基づく学

生顕彰制度の検討を開始した。全学としては、優れた研究活動、顕著な課外活動により、学部学生1人、大学院学生3人を平成17年度卒業式・修了式において表彰した。

文部科学省による大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)事業に応募し、採択された「イノベーションを指向した工学系大学院教育」の取組では、米国のPSM(博士課程前期)、英国のEng.D(博士課程後期)について工学系、社会科学系教員を派遣して調査研究するとともに、国内においては企業アンケートを行い、社会が望む工学系大学院教育についてのニーズを調査した。これらの調査結果について、工学府が計画するPED制度に関するシンポジウムを開催して、外部評価を受けた。工学府では、教育プログラムの継続的な向上のため、産業界から委員を求めるIABs設立準備を開始した。国際社会科学研究科専門職学位課程・法曹実務専攻ではアンケート結果を反映して、年次配当科目の調整がなされた。環境情報学府では、「環境マネジメント専攻」を拡充改組して「環境リスクマネジメント専攻」及び「環境イノベーションマネジメント専攻」を設置(平成18年度概算要求)するとともに、他専攻・コース及び研究院の研究分野を見直し、再編強化を行った。教育学研究科では大学院生の教員免許取得に関する検討を行った。国際社会科学研究科では、履修指導の改善立案、カリキュラム改正、学部・修士課程の連携強化の検討を行った。

・社会のニーズについては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ計画において検討するとともに工学府では卒業生や就職先企業関係者によるIABsの立ち上げ準備を行った。また、環境情報学府では社会の教育・研究ニーズを反映した体系的カリキュラムであるかを検証するため、修了生や学生の就職先企業などを対象に、現状把握のための調査を実施した。また、横浜市立大学医学研究科による医学系科目の実施を行い、医工連携分野の人材ニーズに対処できるよう強化した。

・工学府、環境情報学府、国際社会科学研究科の一部ではすでに大学院生の専門分野や個人の興味に応じて、指導教員の指導・助言のもと、単位互換制度・プレレキジット制度を活用し、学部の専門科目の受講を可能としている。また、他の研究科・専攻等でもカリキュラム全体の改訂の一環としてプレレキジット制度としての学部の専門科目の受講を検討している。

・工学府、環境情報学府では、学外研修としてのインターンシップが実施されている。さらに、環境情報学府では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ計画において、横浜市立大学の教員と共同指導による「インターンシップ実習」を開講した。国際社会科学研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによるリサーチプラクティカムの導入により、大学院生の学会報告とくに国際学会報告を促進する制度が導入された。また、民事、刑事に関わる「模擬裁判」の授業が、法廷設備を用いて実施され、教育効果という点で大きな成果を収めた。また、インターンシップ導入のための検討も行われた。

・工学府、環境情報学府、国際社会科学研究科の一部では全学的な基準による教育目的及び目標を明示したシラバスを作成している。工学府では、シラバスをホームページから閲覧できるようにした。環境情報学府では留学生や外国大学への広報の為に英文によるシラバスを準備中である。環境情報学府及び国際社会科学研究科の一部では、シラバスのホームページ掲載を検討している。

・国際社会科学研究科では、リサーチプラクティカムという名称で、一定の基準のもとにフィールドワークを単位として評価するシステムを導入し、この計画は「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。工学府では、博士課程後期学生を対象に「工学研究マネジメント学習プログラム」というプロジェクトを策定し、研究費の配分と研究成果の学会発表を支援した。環境情報学府では、大学院生の国際会議派遣制度を設け、平成17年度は10人の旅費援助を行った。また、社会人の実務体験を単位化する制度の実施を推進した。

国際社会科学研究科法律系では、GP制度を試行し、今後の改善にむけ実施結果を分析しており、GPAの導入を視野に入れ同制度の基本理念について共通理解が得られるように努めている。環境情報学府ではシラバスに明示された成績評価等の基準を遵守できたかについて教員による自己評価案を作成した。各部局とも専門領域ごとに、大学院教育に相応しいFDの検討などを通して成績評価の基準・方法を整備し、分野間の調整を行っている。

・国際社会科学研究科では、学生の受講計画、研究計画を指導教員によりチェックし、ゼミナールや講義における研究成果のプレゼンテーションやディスカッションによりその進捗状況

と成果を継続的に評価する体制を取っている。また、英語によるプレゼンテーションのトレーニングを目的とした特殊講義の検討も行っている。

- ・基本的にはすべての学府，研究科・専攻において学位授与の基準は明確化されて周知されているが，一部の専攻で修士論文の審査基準が未整備であり，今後の検討を進める。

- ・平成17年度から優秀な学生に対する学長表彰が行われ，修了式の際に3人の大学院生が表彰された。また，各学府，研究科・専攻において優秀な学生の表彰，寄附金による奨学金支給（工学府後期課程），奨学金返済免除，RA，TAへの採用などの措置が取られている。

(3)教育の実施体制等に関する実施状況

・リスクマネジメントに関する教育研究拠点を環境情報学府に形成するため、「環境リスクマネジメント専攻」及び「環境イノベーションマネジメント専攻」を平成18年度概算要求し設置が認められた。このために，工学研究院と環境情報研究院の間で教員の配置換えを行い，環境情報学府の大学院学生定員増を図った。工学部では，電子情報工学科に情報コースを，物質工学科にバイオコースを設け，平成19年度から学生を募集することとした。国際社会科学部研究科では，『魅力ある大学院教育』イニシアティブとして，修士英語プログラムTAの教育経験を「リサーチ・プラクティカム」として大学院教育の中に位置づけた。また，第一線で活躍する実務家非常勤講師による企業年金総論など新たな科目を設定した。

- ・教育研究の進展と必要性を評価して，全学教員枠の教員ポストを有効に活用している。環境情報学府の新専攻設置に伴い，リスクマネジメント分野の教育研究を強化するため全学教員枠から教員ポストを措置することを決めた。

また，産学連携を強化するため，産学連携推進本部副本部長に教員ポストを措置した。

- ・本学全体でTAを794人，RAを196人採用しており，教育活動及び研究活動の効率向上に有効活用しているとともに，TA・RA学生自身の良き研修の場ともなっている。特に，環境情報研究院では21世紀COEプログラム及び『魅力ある大学院教育』イニシアティブにおいてTA，RAが活躍している。

- ・平成16年度までの検討結果に基づいて，平成18年度から実施する教養教育の抜本改革のための具体的方策や実施体制などを検討し，教養コア科目・基礎科目の分野別調整会議などを設置した。

附属図書館では，中央図書館と理工系図書館の土曜・日曜の開館時間に関して，費用対効果の観点から利用頻度の高い中央図書館の開館時間を拡大(9:30から16:30まで)する一方で，利用者数の少ない理工系図書館の開館時間を縮小(13:30から16:30まで)して，利用者に便宜を図った。

また，本学の教育研究環境を高度化するための「学術文献情報及び研究評価情報の基盤データベース整備事業」として，国際標準の引用文献データベース「Web of Science」を導入することとした。

平成18年4月には附属図書館事務部を改組し，附属図書館事務，総合情報処理センター事務及び事務情報化を一元的に処理する「図書館・情報部」を設置することとした。国立情報学研究所と図書目録情報の遡及入力事業で連携し，全国総合目録DB及び本学蔵書DBに本学神崎文庫を含む社会科学系図書5,000冊を遡及入力した。

総合情報処理センターはコンピュータシステムの全面更新を行い，従来からの科学技術計算中心のシステム（数値計算サーバの廃止）から情報教育用パソコン及びサーバ，E-learning用サーバなど教育支援を中心とするシステムに更新した。また，国立情報学研究所との連携により本学LANとSINETとの通信速度を1Gbpsに超高速化するとともに，利用者認証システム及びウイルス対策システムの整備などセキュリティ面の強化をも図った。

- ・工学部講義棟に新たに身障者用トイレを整備した。

また，キャンパス内でバリアフリー化を行ったものについて，バリアフリーマップを作成し，ホームページ上で公開した。

さらに，経済学部では，1号館（社会科学系研究図書館を含む）の耐震改修工事とともにロビースペースの充実及びバリアフリー化を実施することを決定した。

- ・総合情報処理センターは情報教育用パソコン及びサーバ，E-learning用サーバなどマルチ

メディアを活用したユーザフレンドリーな教育支援システムを導入し、平成18年度から広く授業で利用することとしている。また、E-learning運用基盤として、利用者認証システム及び授業支援システムを整備した。シスコ・ネットワーキングアカデミー・プログラムと連携し、E-learningによる「ネットワーク技術者養成講座CCNAI」を実施した（53人参加）。国際社会科学研究科は法曹実務専攻の教育研究を支援するため「TKC法科大学院教育研究支援システム」を導入した。

大学総合教育センターは工学部と連携し、e-ラベルシステムによるファカルティ・ディベロップメントを試行している。

工学部ではベストティーチャー賞に選ばれた5人の教員による教材活用、講義方法に関する講演を実施し、一般教員の意識の向上に取り組んだ。教育人間科学部では、外部講師を招聘して教員のための授業改善講習会「分かりやすいプレゼンテーション法」を2月に実施した。

・総合情報処理センターは情報教育用パソコン及びサーバ、E-learning用サーバなど教育支援システムを導入し、平成18年度から広く授業で利用することとしている。E-learning運用基盤として、利用者認証システム及び授業支援システムを整備した。また、シスコ・ネットワーキングアカデミー・プログラムと連携し、E-learningによる「ネットワーク技術者養成講座CCNAI」を実施した（53人参加）。

国際社会科学研究科は本学法科大学院の教育研究を支援するため「TKC法科大学院教育研究支援システム」を導入した。

大学総合教育センターは工学部と連携し、e-ラベルシステムによるファカルティ・ディベロップメントを試行している。

・工学部は授業評価アンケートを教員業績評価に資するため実施し、2002～2004年度工学研究院教員業績評価のまとめ（報告書）、2002～2004年度ベストティーチャー選出のまとめ（報告書）を作成した。教育人間科学部では平成18年度にアンケート結果に基づき教育評価を行うことへの問題点などを調査・検討した。

・工学部では教員業績評価委員会を平成17年4月に設置し、教員業績調査を行い、平成17年9月に初めての教員業績評価を行った。その結果を2002～2004年度工学研究院教員業績評価のまとめ（報告書）、2002～2004年度ベストティーチャー選出のまとめ（報告書）として作成した。教育人間科学部では「学生による授業アンケートの実施」及び「教育活動評価システムの作成」について、18年度実施に向け、検討した。

経営学部は学生による授業評価の活用方法を専門業者と共同で検討し、授業評価項目の全学標準化に向けた見直し作業を行った。

大学総合教育センターは全学学生による授業評価アンケートを実施した。また、教員へ授業改善計画書の提出を求め、アンケート結果を各授業へフィードバックさせるように図った。

・工学部では、学生による授業評価アンケートをもとに2002～2004年度ベストティーチャー選出のまとめ（報告書）を作成した。教育業績を評価することなどの選考規程に基づき、ベストティーチャー5人を選考し、表彰状と副賞として研究費各30万円を授与した。また、一般の教員の意識を高めるためシンポジウムや受賞者による講演会を開催した。

経営学部及び国際社会科学研究科では教員の教育負担を考慮した研究資金配分のルールを定め、そのルールに基づいた研究資金配分を試行的に実施した。

・大学教育総合センターは学生による授業評価アンケートを単純集計ではなく個人を特定した上でGPAとの関連について解析し、GPあるいはGPAの異なる集団についての解析結果を授業改善の指針とすることとした。また、経営学部と共同で、授業評価アンケート結果を有効活用する方策についての研修会・公開授業・講演会を実施した。

工学部ではFD活動を技術部と共同で推進するとともに、FD講演会、公開授業及びシンポジウムを開催した。留学生センターは学部留学生、各学部の留学生担当教員にアンケートを行い、その結果に基づき日本語カリキュラム改革の基本方針を策定した。

総合情報処理センターは附属図書館及び環境情報研究院等と連携して、平成18年度に総合情報処理センターを「情報メディア基盤センター（仮称）」に改組し、教育支援機能及び情報発信機能等を研究開発する研究開発部を設ける計画を策定した。

平成18年4月には附属図書館事務部を改組し、附属図書館事務、総合情報処理センター事務及び事務情報化を一元的に処理する「図書館・情報部」を設置することとした。

環境情報学府では21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」及び人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」の教育研究成果等を踏まえ、平成16年度設置の「安心・安全の科学研究教育センター」等の協力を得て、平成18年度に「環境リスクマネジメント専攻」及び「環境イノベーションマネジメント専攻」を設置することとした。併せて、国立環境研究所及び消防研究所からの人材派遣による連携講座を設置することとした。

国際社会科学部は国連大学高等研究所との合同セミナーを開催（平成17年4月）するとともに、同研究所への後期大学院生のインターン派遣を実施し、同研究所との連携プログラム「持続的な開発のための教育」を実施した。また、博士後期課程が「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定され、そのプロジェクトの中で国連大学高等研究所との連携による資金的支援のもと、博士後期課程のカリキュラム改善を実施した。

（４）学生への支援に関する実施状況

副学長、部局長により構成される教育委員会に、教務委員会委員長及び厚生委員会委員長を加え、学生支援に関する諸課題を有機的に検討する場を設けた。また、大学教育総合センターを中心に学生による授業評価を実施するとともに、TA・RAを積極的に活用し、学生からの意見を授業等に反映させる手法を試みている。さらに、こうした意見を踏まえ効果的なオリエンテーションの実施方法の改善に取り組んでいる。

・各部局での調査・検討結果を踏まえ、継続してオフィスアワーの充実を図った。また、利用効率を高めるため、オリエンテーションや時間割を利用してオフィスアワーの存在を学生に周知するとともに、学習指導方法を説明する試みを実施した。また、TAを積極的に活用するとともに、教育その他の学生支援を行う学生キャンパス・ボランティア制度を設けるなど、学習支援体制の整備・充実を図った。

・工学部では、「工学部マネジメント学習プログラム」を新たに創設し、30人の後期学生の研究支援を開始するとともに、成果発表会により評価を行った。また、環境情報学府では教育の国際性を高めるため、大学院生の会議派遣費用を援助する制度が設置され、10人の学生がそれを利用した。一方で、外部資金等による大学院学生の国内外で開催される国際会議派遣支援は、活発に行われている。

・オリエンテーション、広報誌及び掲示等を利用して本学のカウンセリング体制やオフィスアワーの存在を周知し、学生が利用しやすい体制を整備した。また、不登校、引きこもり学生への総合的アプローチを深めるため保健管理センターと部局カウンセリング担当教員とのメールネットワーク体制を整備し、相互連携を強化した。さらに、学習障害学生への個別指導の試みを始めた。

・大学内で行う健康診断の実施期間を、前年度より増加することで受診率向上を図った。また、未受診者に対して受診の促進を通知により行った。その結果、受診率は、88%（平成16年度84%）に向上させることができた。

平成16年度に導入した新健康診断システムをさらに改良し、健康診断を実施するとともに、同システムを活用することにより、教職員の健康状態を把握した。

保健管理センターでは、平成17年11月～12月に館内の改修工事を行い、下記の5つの点をリニューアルまたは増設した。第1診察室（内科他）：主診察室を、防音効果を配慮してリニューアルした。第2診察室（産婦人科他）：独立した、心電図検査室を兼ねた診察室を処置室に隣接して設けた。第3診察室（精神神経科）：入口を別に設けた。待合室（ホール）：お待ちの方々へ、インターフォンによる案内が可能となった。各診察室、事務室間の館内電話による電話連絡網を設置した。

・全学的には、学生相談窓口を学生支援課内に置くとともに、各学部・研究科（学府を含む。）に学生相談カウンセリング担当教員を、留学生センターに留学生生活相談担当教員を配置し、きめ細かな生活支援体制を整備した。また、保健管理センターの診療体制を内科及び精神科診療を中心に改組し、メンタルヘルス体制を強化するとともに、保健管理センターと部局担当者

のメールネットワーク体制を整備し、相互連携を強化した。さらに、保健管理センターにおいて、関係教員に学生相談に必要な具体的スキルのトレーニングを実施した。

・就職セミナーとして、業界別就職セミナー（各企業の人事担当者による説明：28回開催：各回参加者数約100人～200人）、就職ガイダンス（就職活動の進め方等：4回開催：各回参加者数約100人～380人）、就職講演会（2回開催：各回参加者数約50人～380人）を行った。さらに、就職ガイダンス及び業界別就職セミナーにおいて、就職支援事業に関するアンケートを実施し、次年度への反映について学生キャンパス・ボランティア（キャリア・サポーター）を交えた検討を開始するとともに、同窓会と連携した就職支援活動を幅広く実施した。また、就職活動を終えた4年生が自らの体験に基づいて、後輩の就職相談に応じる学生キャリア・サポーター13人が活動し、計60人の相談に応じたほか、豊富な実務経験を持つ本学のOB・OG12人がキャリア・アドバイザーとして年間約210件の相談を受け、さらに就職相談窓口を拡充するため、学生のアクセスが容易な食堂建物内にキャリア・サポートルームを設置し、就職相談支援の整備を図った。

・継続してインターンシップ科目の拡充を図った。また、保土ヶ谷区役所とのインターンシップ協定の締結、平成17年度文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」に「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」が採択され、研究開発型ベンチャー企業への長期インターンシップを実施した。さらに、産学連携による人材育成を目的とした神奈川経済同友会と大学とが共同して実施する「神奈川産学チャレンジプログラム」に参加し、数多くの課題が採択されている。さらに、オリエンテーション時にインターンシップの取り組み説明を実施するなど、キャリア意識の早期の動機付けを促進した。

また、インターンシップに関わる共通指針を策定し、平成18年度からインターンシップを充実させるため、全学の博士課程前期・後期にもインターンシップ科目を設けた。

・奨学金に関する情報提供等については、掲示板による提供だけでなく、(独)日本学生支援機構の奨学金、民間奨学金情報を含め本学ホームページを利用した情報提供システムを拡充した。また、平成17年度授業料減免に当たり、授業料減免額の予算枠を広げるとともに、収入基準を緩和し、授業料減免枠を拡充した。また、同窓会の支援に基づく奨学事業の拡充を図った。これらの取り組みのほか、留学生については、本学留学生等後援会が生活費等の無利子貸与制度を発足させた。さらに、学生の国際交流を支援するために国際交流基金による留学生奨学事業（外国人留学生、派遣留学生）を拡充し、外国人留学生12人（平成16年度より2人増）、派遣留学生10人（平成16年度より4人増）に奨学金を給付した。また奨学生の決定に際し、「奨学金目録贈呈式」を挙行し、学生の奨学生としての自覚と勉学への意欲を高めた。なお、前述の事業を発展させ、新たに本学独自の国際交流奨学制度の創設について検討を開始した。

・本学の学生で組織する届出団体の活動を振興するため、全学の厚生委員会を通じて、教職員の意見を聴取したうえで、届出団体への物品等の支援手続きを定め、物品等支援を実施した。また、教育研究活動と密接に連携した課外活動に学長裁量経費、部局長裁量経費を支弁するなどの支援策を実施した。さらに、教育活動の一環として学生ボランティアが学内のボランティア活動に参加するための手続きを定め、キャリア・サポート等の具体的活動を開始した。

・留学生の増加に伴い留学生チューターを増員し、留学生へのきめ細かな支援需要に対応できる体制を整備した。またホームページ上で、英語版「図書館利用の案内」に加え、「留学生入学案内」を英語・中国語・ハングル語で開設するなど多様な言語による情報提供を実施した。

また、既に実施済みのものに加え、留学生の日常生活支援及び修学支援のための書式・書類の英語化の検討を開始した。

・サテライトキャンパスの充実に加え、図書館の土・日・祝日の開館時間を延長するとともに、土・日・祝日の書庫提供を実施し、社会人大学院生の修学環境を整備した。また、平日の夜間開講を積極的に実施し、社会人学生の要望に即応できる体制整備を図った。

・社会人学生のため、市内のみならず、弘明寺、及び都内の田町にサテライトキャンパスを設け、大学院教育、社会人教育、公開講座など多様な活動を展開した。また、既存のサテライト教室の充実方策の一環として、テレビ会議システムによる授業の実施について検討を開始するとともに、電子メールを利用した教育指導の試みを実施した。また、同窓会と連携した、新たなリエゾンオフィスの設置について検討を開始した。

・留学生の低廉な価格での宿舍需要に応えるため、(独)都市再生機構(UR)が所有する住宅を、一般募集より有利な条件で留学生に賃貸できる協定を締結した。また、本学のアパート斡旋の窓口である生活協同組合を通じ、家主に留学生入居可能アパートの増枠検討を依頼するとともに、留学生が賃貸住宅に入居する際の敷金支援方策の検討を開始した。

・市民への附属図書館開放とともに、市民への便宜のため土曜・日曜開館を継続的に推進している。平成17年度には、利用者数に応じた図書館開館時間を設定し、土曜・日曜の開館に関して、理工系図書館は開館時間の短縮、中央図書館は開館時間の延長を行った。

また、留学生用図書館資料については、附属図書館は留学生センターと連携して計画的に整備しており、平成17年度は主要な外国語(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語)による日本紹介DVDなど171点を整備した。さらに、神奈川県立図書館と協力連携事業についての覚書を締結し、県立図書館を介しても神奈川県民に本学の蔵書を貸し出すこととした。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

教員個人の発想に基づく各学門分野固有の課題への取組を支援する外部資金として科学研究費補助金の獲得支援に力を入れている。毎年、科学研究費補助金の説明会を実施するとともに、同補助金に申請しながらも不採択となった若手研究者への支援を平成17年度から実施し、採択に向けた研究進展のために学長裁量経費から750万円を支出した。こうした努力の結果、平成17年度における本学の科学研究費補助金の採択は、250件7億8,017万円に達し、前年度に比べ件数で28件、額で2,934万円の増となった。一方、複数の教員の協力によって推進されるプロジェクト研究の支援のために、本学独自の教育研究高度化経費と学長裁量経費を用意している。現在、35件のプロジェクト研究が立ち上げられ、活発な研究教育活動を展開している。これら教員の活動を学内外に発信するため、平成16年度の「研究者総覧」と「研究技術シーズデータ集...産学連携・社会連携のための研究者紹介...」の発刊に続き、平成17年度にはプロジェクト研究紹介のためのパンフレットを作成した。プロジェクト研究の紹介は、本学の研究の特色を学外にアピールする有効なツールとして機能している。

情報・通信分野、環境分野の21世紀COE拠点研究、及び次世代ナノマシン創出の研究をはじめとする分野融合プロジェクトを強化した。また、知財戦略経営プロジェクト、GISを活用する研究プロジェクト、安心・安全の科学研究教育センターを中心とする安心・安全な社会構築のための研究プロジェクトなど文理を融合するプロジェクト研究を推進した。以下に成果例を挙げる。情報・通信分野の21世紀COE拠点研究を継続的に発展させるため、未来情報通信医療社会基盤センターを立ち上げ、戦略的研究推進経費「次世代ナノマシン創出のためのナノミクロ機能融合システム研究拠点の形成」の概算要求が平成18年度も認められた(工学研究院)。21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」研究の外部評価を実施し高い評価を得た(環境情報研究院)。「産学連携による知財戦略経営の研究と教育プログラム開発」を学内予算で実施し、文科省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム「経営学eラーニングの開発と実践」(平成16年度～18年度)においてプログラム開発の面で実践可能性を持った研究成果が得られた(国際社会科学部)。

・21世紀COEプログラムの成果を社会に還元するとともに、大学の教育研究の一層の発展に資するため、世界的研究拠点の継続を目的とする組織を立ち上げた。工学研究院のCOEプログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生」においては、その成果である情報通信技術の医療・介護への応用を目的に全学組織として未来情報通信医療社会基盤センターを立ち上げた。一方、環境情報研究院のCOEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」においては、その成果を広く教育研究に活用するため、環境情報学府を改組し、環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の新設を計画し、文部科学省から設置が認められ、平成18年度から学生受入を開始する。このために、工学研究院と環境情報研究院の間で教員の配置換えを行った。

平成16年度に立ち上げられた安心・安全の科学研究教育センターでは、科学技術振興調整費により、新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を継続するとともに、文理融合型の研究を推進し、各種の講演会等を開催した。また平成17年度末に

は(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究に、「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発」(平成17~19年度,代表関根和喜センター長)というテーマで採択され,3月より新たな大型の研究プロジェクトをスタートさせた。

教育人間科学部国際共生社会課程では、「多文化・共生社会形成」をコンセプトとする教育・研究に資することを目的として、『「差異と共生」をキーコンセプトにした新しい学問知確立の試み』『ジェンダーをコンセプトとする中核的拠点をめざして』のプロジェクトを立ち上げ,いずれも学長裁量経費を得て活動を行った。では,学内学生・院生・教員を対象として,ワークショップ(毎回30~50人の参加)を開催し,市民向けの連続公開講座(延べ約70人の受講者)を開催した。さらに,公開シンポジウム,精神障害者の自主運営組織として注目されている浦河「べてるの家」のメンバーを招聘し,パネルディスカッションを行い,130人という多数の参加者を得た。では,昨年に引き続き,市民向けに公開講座を夏季・秋季の二期にわたって行った。(夏季は約50人,秋季は25人)。また,学内及び学外研究者に呼びかけて,「ジュディス・パトラー研究会」を5回開催し,ジェンダー・セクシュアリティに関する先端的な議論の場とした。

経済学部では,ワークショップ及び国際シンポジウムを開催し,年報及びワーキングペーパー13本を発行した。工学研究院では 教員業績評価に基づく賞与の増額支給, 学際プロジェクト研究中間評価及び次期学際プロジェクトの検討, 未来情報通信医療社会基盤センターの設置を行った。

環境情報研究院では,COEプログラムの外部評価を実施するとともに,各部局との協力をもとに社会的要請の強い環境科学と安全科学を融合したセンターの概算要求を行うこととした。このほかにも,工学研究院では調査・評価専門委員会を設置し,研究組織の検討を開始した。留学生センターでは,将来構想・自己点検委員会を立ち上げるなど,各部局において積極的な検討が進められている。

・各部局において,著書・刊行物・研究成果の発刊・公表の促進を行った。国・県・市等の審議会や学会の委員として多数参画し,政策形成等に協力・貢献した。公開講座,ワークショップ,国際シンポジウム等を開催・計画し,研究成果の社会還元に努めた。また,印刷媒体(「安心・安全の科学研究教育センターニュース」,など)及び大学Webサイトにおいて,研究プロジェクトの紹介や研究成果の公開を含む各部局の活動についての情報を収録し,閲覧できるようにするとともに,本学の安心・安全に関する研究・教育シーズに関する情報収集を行い,各種イベント等での情報発信を行った。また,現在学内で進められている35件のプロジェクト研究を紹介するパンフレットを作成し学内外に情報発信した。

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会及び横浜市と福祉保健分野の人材育成における相互協力に関する包括協定を締結し,大学,専門学校,NPO法人,研究・研修機関,職能団体,社会福祉協議会が,連携・協力しながら,横浜をフィールドに活躍している10万人の福祉保健に関わる人材を対象とした,より充実した人材育成の一環となる「よこはま福祉・保健カレッジ」講座に参画し,6講座を開設し,延べ119人が受講した。

環境情報学府では,学長裁量経費の配分を受け,大学院生自らが研究成果等の情報を社会に向けて発信するWebサイト「EISYS」を開設した。

・産学連携推進本部は,よこはまティーエルオー(株)及びNPO法人YUVECと連携して,知的財産を含む広い意味での産学連携を推進した。よこはまティーエルオー(株)と技術移転に関する業務委託契約を締結し,本格的な技術移転活動に着手した。また,経済学部・国際社会科学研究所が開発した会計CAIの外部販売がよこはまTLOを通じて可能となった。NPO法人YUVECには,ナノテクノロジー・シンポジウム,ナノテク交流シンポジウム,知財戦略経営ワークショップ2006などの事務作業を委託し,産学連携を推進した。一方,平成17年度の共同研究は162件,経費総額3億2,417万円,受託研究は76件,経費総額5億3,698万円であり,平成15年度に比べ共同研究では件数で68件,経費総額で5,607万円の増加,受託研究では件数で26件,総額で3億772万円の増加であった。また,平成16年度に共同研究,受託研究受入先企業197社に満足度調査を行い,1件を除き良好な満足度を得た。その一方で,共同研究契約の問題点を企業側から指摘されたが,契約書の雛形は平成17年度から改訂したため,平成17年度の共同研究契約

に特に大きな支障は生じていない。

・本学ウェブサイトの「教職員向け情報」に広報用のメールアドレスを掲載し情報収集するとともに、引き続き広報誌上で原稿依頼（情報収集）を行った。

平成16年度末にリニューアル（英文については平成17年度）した本学ウェブサイトは、担当職員を配置し日々更新し充実を図った。

把握が難しい個人レベルで行われている交流状況については、「国際交流状況報告書（訪問）・（受入）・（研究集会等）」の様式を作成し、教員に提出を求め、トータルとして全学的な国際交流状況把握に努めた。また、これまで報告が少なかった受入に関しては、受入れの際に、来訪者には記念品、英文カタログ等を、受入れ教員には報告書を用意することにより、受入れた教員からの報告を促し、情報の収集に努めた。

学内広報誌等に掲載された記事については、英訳を速やかにを行い、英文ウェブサイトにも掲載するようにした。

「英文概要」、「英文カタログ」をリニューアルし、掲載内容について充実するとともに「英文カタログ」はCD化して、利便性向上を図り、これらのデータはHP上からも利用できるようにした。

新たに卒業生向け広報誌（国大ニュース）及び来学者向けキャンパスマップを作成した。

高校生・受験生に対する大学案内と入学案内に関しては、大学教育総合センター入学者選抜部、各学部入学広報委員会及び学務部入試課との緊密な連携協力体制により、迅速な入学広報資料の作成、入試情報の提供、高大連携事業の強化、幅広い本学の開放等を基本方針として、戦略的・効果的な入学広報活動を展開した。平成17年には、全国22校の高等学校から生徒・教諭・保護者、合計1,047人を大学に受け入れて、大学キャンパスの案内や教員による模擬講義を実施し、受験生はもとより高校教諭、保護者からも高い評価を得た。また、県内外14校の高等学校を本学教員・職員が訪問して、970人の高校生を対象に大学案内と模擬講義を実施した。さらに、全国各地で開催された29の進学相談会・大学説明会に、延べ39人の教職員を派遣して、進学相談と大学説明を実施して、資料配付のほか、生徒・保護者・教諭など450人からの進学相談に対応している。このような努力により、平成18年度の入学試験においては、全学で前年度より544人多い、9,157人の志願者を集めた。

帰国留学生等と連携した国際拠点形成のガイドラインとして、本学の広報活動への協力、帰国留学生との連絡及び同窓会活動等への協力、本学留学希望者への情報提供、現地の教育研究にかかわる情報の収集及び提供、現地企業との産学連携推進への協力、本学からの訪問支援、在学留学生及び派遣留学生への学習、就職等への助言及び支援等を拠点に期待される活動として策定した。

留学生センターでは、卒業留学生の集いの場である、第3回ホームカミングデーを開催し、卒業留学生、教職員、在学留学生約70人が参加し、その内容を報告書として刊行し、情報提供を行った。

国際交流協定校である北京師範大学、華東師範大学で留学フェアを開催し、それぞれ、40人、130人が参加し、本学に対する関心を喚起した。また、本学主催による卒業留学生同窓会を北京、上海において開催し、それぞれ、10人、40人の同窓生が参集し、元留学生同窓生同士及び同窓会生と大学との繋がりを深めた。中国の他、韓国、タイ、ブラジル等、合計10カ国でも留学生同窓会が設立されており、マレーシア同窓会、インドネシア同窓会、台湾同窓会を現地で開催した。さらに、卒業・修了して、就職する留学生が互いに連絡がとりあえるように、また、在学留学生や横浜国立大学とのコンタクトがとれるように、卒業生・修了生の連絡先をデータベースに収集し、卒業生に「ホームカミングデー」や海外での卒業留学生ネットワーク等についての情報提供を行い、海外や在日の卒業留学生のネットワーク形成に力を入れている。

常盤台地区連合町内会と大学の協議会を今年度2回開催し、地域住民とのコミュニケーションを図るとともに、本学の事業等案内を取りまとめ、町内会定例会に情報提供を行った。全学としては、ホームページの研究者総覧から教員の研究情報を提供している。

安心・安全の科学研究教育センターでは、センターニュースと年報を印刷媒体として配布するとともに、センターホームページからも閲覧できるシステムを整えている。

工学研究院では、4件のプロジェクト研究(学際プロジェクト研究)のホームページを開設す

るとともに、うち3件についてはシンポジウムを開催して研究発信を行った。さらに、外部評価委員を含む評価委員によりプロジェクト研究の評価を行い、その結果を「2005学際プロジェクト研究中間評価」として刊行した。

・教育研究活動データベースの更新率アップに努めるとともに、同データベースに登録された論文・著書・芸術活動等の研究業績数を集計し、評価委員会で報告後、本学ウェブサイトに学術統計データとして公表した。また、評価委員会において、教育研究活動データベースへの登録データを利用して個人別の研究論文等の発表状況を調査し、調査結果を各部局へフィードバックすることにより、組織としての研究の質の確保に努めた。

工学研究院では教員業績評価を行い、研究については、学術雑誌・国際会議論文・著書・作品・特許出願等の項目により評価をした。環境情報研究院においても、教員業績評価のシステムを確立し、平成18年度に評価を実施する。

・若手研究者の科学研究費補助金申請奨励のために学長裁量経費から750万円を用意した。工学研究院、環境情報研究院においても独自の研究支援制度を設け、科学研究費補助金の獲得に向けて努力している。

・実用性・有用性に優れた研究をもとに、特許出願84件、取得2件の成果を得た。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

教育研究の進展と必要性の評価をもとに、環境情報学府の新専攻設置に伴い全学教員枠から教員ポストを措置し、また、産学連携を強化するため、産学連携推進本部副本部長に教員ポストを措置した。

・21世紀COEプログラムの成果を社会に還元するとともに、大学の教育研究の一層の発展に資するため、世界的研究拠点の継続を目的とする組織を立ち上げた。工学研究院のCOEプログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生」においては、その成果である情報通信技術の医療・介護への応用を目的に全学組織として未来情報通信医療社会基盤センターを立ち上げた。一方、環境情報研究院のCOEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」においては、その成果を広く教育研究に活用するため、環境情報学府を改組し、環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の新設を計画し、文部科学省から設置が認められ、平成18年度から学生受入を開始する。このために、工学研究院と環境情報研究院の間で教員の配置換えを行った。

平成16年度に立ち上げられた安心・安全の科学研究教育センターでは、科学技術振興調整費により、新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を継続するとともに、文理融合型の研究を推進し、各種の講演会等を開催した。また平成17年度末には(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究に、「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発」(平成17~19年度、代表関根和喜センター長)というテーマで採択され、3月より新たな大型の研究プロジェクトをスタートさせた。

教育人間科学部国際共生社会課程では、「多文化・共生社会形成」をコンセプトとする教育・研究に資することを目的として、『「差異と共生」をキーコンセプトにした新しい学問知識確立の試み』『ジェンダーをコンセプトとする中核的拠点をめざして』のプロジェクトを立ち上げ、いずれも学長裁量経費を得て活動を行った。では、学内学生・院生・教員を対象として、ワークショップ(毎回30~50人の参加)を開催し、市民向けの連続公開講座(延べ約70人の受講者)を開催した。さらに、公開シンポジウム、精神障害者の自主運営組織として注目されている浦河「べてるの家」のメンバーを招聘し、パネルディスカッションを行い、130人という多数の参加者を得た。では、昨年に引き続き、市民向けに公開講座を夏季・秋季の二期にわたって行った。(夏季は約50人、秋季は25人)。また、学内及び学外研究者に呼びかけて、「ジュディス・パトラー研究会」を5回開催し、ジェンダー・セクシュアリティ研究に関する先端的な議論の場とした。

経済学部では、ワークショップ及び国際シンポジウムを開催し、年報及びワーキングペーパー13本を発行した。工学研究院では、教員業績評価に基づく賞与の増額支給、学際プロジェクト研究中間評価及び次期学際プロジェクトの検討、未来情報通信医療社会基盤センターの設

置を行った。

環境情報研究院では、COEプログラムの外部評価を実施するとともに、各部局との協力をもとに社会的要請の強い環境科学と安全科学を融合したセンターの概算要求を行うこととした。このほかにも、工学研究院では調査・評価専門委員会を設置し、研究組織の検討を開始した。留学生センターでは、将来構想・自己点検委員会を立ち上げるなど、各部局において積極的な検討が進められている。

・全学的には「学長裁量経費による教員の海外研究制度」で5人を海外の高度研究機関へ派遣した。また海外先進教育実践プログラムにおいては工学系、社会科学系教員10人を海外に派遣するとともにイギリス、アメリカから研究者各1人を招聘し、「イノベーションを指向した工学系大学院教育」のシンポジウムを開催した。さらに横浜国立大学国際交流基金により3人の研究者を招聘し、学生の研究指導や、市民や学外者も交えた講演会、研究交流等を行った。このほかにも、各部局において多数の研究者の交流があった。

・教員の採用に関しては、原則として公募で行っている。

国際社会科学部では外国人教員を1人採用した。また、産学連携推進本部副本部長に民間企業経験者を教授として採用した。

・学長裁量経費による科学研究費補助金申請のための研究費補助、工学研究院における学部長裁量経費によるフロンティア経費などにより、若手研究者への支援を行った。環境情報研究院においても若手研究者支援を行っている。

・RA及びTAの枠を拡大するとともに積極的に活用（本学全体でRAを196人、TAを794人採用）し、大学院生の研究能力の有効活用を図った。

・産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が中心となって各部局が研究・教育プロジェクトを形成しており、その数は大学全体で35件である。共同研究推進センターで各部局のプロジェクトを紹介する冊子を作成し、また、プロジェクトごとにシンポジウムを行うなどして、研究内容の公開を行った。

・経済学部では学部講義のサバティカルを4人の教員について実施した。経営学部、国際社会科学部、工学研究院では研究休暇制度について情報収集および検討を行った。

・教育研究高度化経費の割合を1%増加させ、12%とした。教育研究高度化経費、学長裁量経費などにより、特色ある研究、将来性が見込まれる研究、プロジェクト研究などに支援を行っている。

・各部局、或いは部局を横断するプロジェクト研究の推進により、部局並びに本学の研究の特徴を学外にアピールしている。平成17年度は、プロジェクト研究を紹介するパンフレットを作成して、学内外に配布した。

・平成17年度に教員の個人評価を実施した部局には、平成18年度の教育研究高度化経費を増額するなどを計画した。

・技術移転活動を活性化させるために、よこはまティーエルオー(株)と技術移転に関する業務委託契約を締結した。

教育研究高度化経費、学長裁量経費などにより研究に必要な施設・設備の充実のための努力を継続している。図書及び学術情報流通の面では、図書館の学術情報サービスの拡充、電子ジャーナル等の収集を行い、その有効活用を図った。外部資金の間接経費のうち、大学管理経費の一部を使用して、平成16年度における教育文化ホールの改修及びAV設備の充実に続き、平成17年度には機器分析評価センターの老朽化した機器の修理を行った。

・工学研究院、環境情報研究院においては、全学共同利用スペースを確保し、有効利用した。

また、経営学部、国際社会科学部においては、学部内共用スペースの稼働率を向上させた。

・附属図書館においては電子ジャーナル及びデータベースについて検討がなされ、また社会科学系図書館の改修工事に伴い、省エネルギー化、書架の配置の見直しを行った。工学研究院では、共通スペースの時限的配分を行い、効率的利用を図った。また、技術部を組織し、技術職員の適正配置を行った。

産学連携推進本部は、よこはまティーエルオー(株)及びYUVECの支援を受けて組織されたりエゾンチームにより46の研究室を訪問し、産学連携活動に必要な情報の収集を行った。また、

よこはまティーエルオー(株)と技術移転に関する業務委託契約を締結し、業務を発注した。大学教育総合センターでは、よこはまティーエルオー(株)出版部から2冊の英語教育のテキストを有料CDとして発売した。

・工学研究院では、教員業績評価を実施し、勤勉手当の成績率に反映させた。経営学部では、研究活動の評価に基づく研究費配分を試行的に導入した。環境情報研究院では、教員業績評価システムを確立し、平成18年4月より実施することとした。国際社会科学部では、導入を前提に検討を行い、教育人間科学部では評価システムの原案作成に着手した。

・工学研究院では、時限的に共通スペースの裁量的配分を行った。環境情報研究院では、共同研究プロジェクトにおいて、博士課程後期学生にも役立つような若手研究者育成支援のための配分を行った。

・リエゾンチームによる研究室訪問を開始し、46の研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めた。

・共同研究推進センター産学連携推進部門が中心となって、各部局が研究・教育プロジェクトを形成しており、その数は大学全体で35件である。また、各部局が進めているプロジェクトを紹介するパンフレットを作成し、広く配布した。

・工学研究院及び環境情報研究院では、総合情報処理センターの「情報メディア基盤センター(仮称)」化のために同センターとの連携を強化し、次年度に向けて検討を行った。

・質量分析装置を利用した学内分析を充実させ、教員や共同研究企業からの高度分析に対する相談に対応した。機器分析評価センターで対応できない分析については他機関を紹介した。

また、外部資金の間接経費のうち、大学管理経費の一部を使用して、平成17年度には機器分析評価センターの老朽化した機器の修理を行った。

・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)で、8人のポスドク・アントレプレナーを採用し、起業化に向けて支援した。VBL成果報告会の開催、大学院講義「新技術と起業」の開講、施設の公開を行い、また、VBLプロジェクト等の公募・推進委員会を開催するとともに外部人材2人をインキュベーションマネージャーとして採用した。

・平成16年度に立ち上げられた安心・安全の科学研究教育センターでは、文理融合型の研究を推進し、各種の講演会等を開催するとともに、平成17年度末には(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究に、「石油タンクの先進的セイフティマネジメントのための基盤技術の創生... 研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発...」(平成17~19年度、代表根和喜センター長)というテーマで採択され、平成18年3月より新たな大型の研究プロジェクトをスタートさせた。

・新たな研究ニーズに対応するため、未来情報通信医療社会基盤センターを設置するとともに、社会的要請に対応するため、既存の全学教育研究施設の役割について検討を開始した。

・「情報メディア基盤センター」(仮称)構想の検討に着手するとともに、連携強化のために附属図書館事務部を「図書館・情報部」に改組し、業務運営体制を構築することとした。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

・国際協力銀行の中国内陸部人材育成事業により6人の研修員を、JICAの日系研修員制度により、1人の研修員を受け入れた。また、横浜国立大学国際交流基金により3人の研究者を招聘し、学生の研究指導や、市民や学外者も交えた講演会、研究交流等を行った。さらに、留学生の学外派遣により、地域との連携による国際理解教育事業の充実に貢献した。交流大学との連携については、より具体的な協力体制の構築を進めつつ、新たに天津大学(中国)、京畿大学(大韓民国)及びサンノゼ州立大学(アメリカ合衆国)と大学間交流協定を締結し、国立高雄大学(台湾)及びピザ大学(イタリア)とも大学間交流協定締結の準備を進めている。さらに、世界各地の歴史と文化に彩られた有力な港湾都市に立地するという、本学と似たバックグラウンドを持つ大学間で、研究・教育だけでなく地域とも連携した文化的交流を目指す「みなと都市大学リーグ」(仮称)の設立をめざし、関係校、関係地方自治体等と協議を進めた。このほか各部局において、客員研究員受け入れ、国際セミナー開催、部局間学術交流協定締結等が活発に行われた。

・国際交流科目として日本文化等2科目を開講し、日本語教育のために84コマを開講した。短期交換留学プログラムにより米国、フランス等に13人の学生派遣を行い、スウェーデン、韓国等から17人の学生を受け入れた。また、米国サンノゼ州立大学を新たな提携大学に加えた。途上国支援については、法整備支援コースを法と公共政策コースに拡充して学生定員を10人に増員するとともに科目の拡充を決定した。

・工学研究院では留学生のための単位互換制度を継続的に実施し、短期交換留学プログラムなどで効果を挙げている。教育人間科学部では、派遣留学生の単位互換制度をより柔軟化し充実させるなど、派遣留学生にとって学部課程の修了を容易なものとし、派遣留学を魅力あるものにするための施策を検討をすることとした。

・工学研究院と国際社会科学部との連携で、海外先進教育実践支援プログラムを実施してイギリス、アメリカに10人の教員を派遣した。国際社会科学部では、世界銀行・インフラストラクチャー管理学修士課程コースにおいて同研究科内の英語プログラムとの連携を検討した。その他、外国人客員研究員を積極的に受け入れている。

大学間交流協定校、部局間交流協定校との交流状況については「学術交流協定締結大学との交流状況」としてまとめ、常に交流状況を把握、評価し、更なる交流の推進を図っている。

教育担当理事、研究担当理事、国際担当理事、事務局長の緊密な連携による調整のもとで、大学の社会貢献、産学連携、地域貢献を推進する体制を整えた。

産学連携推進本部に産学連携窓口を設置して、大学外からの要請を一つの窓口で受け付けるシステムを開始したのに続き、今年度は、そのシステムの下で、経営者のためのリスクマネジメント等の社会人向けの公開セミナーの開催、横浜の福祉保健人材育成の一環となる「よこはま福祉・保健カレッジ」講座への企画・実施、市民・技術者・研究者のための通信・環境・ライフサイエンスシンポジウムの開催、及び企業等との連携による共同研究など、社会のニーズにあった活動を推進した。

・社会人学生のため、市内のみなとみらい、弘明寺、及び都内の田町にサテライトキャンパスを設け、大学院教育、社会人教育、公開講座など多様な活動を展開した。また、既存のサテライト教室の充実方策の一環として、テレビ会議システムによる授業の実施について検討を開始するとともに、電子メールを利用した教育指導の試みを実施した。また、同窓会と連携した、新たなリエゾンオフィスの設置について検討を開始した。

・現職教諭のための研修プログラムに関しては、教育人間科学部附属教育実践総合センターと神奈川県立総合教育センター、横浜市立教育センター、川崎市立総合教育センター、横須賀市立教育研究所との間にネットワーク回線を設置してテレビ会議ができる環境を整備した。各センターで実施されている研修講座に関して既にこのシステムの利用が始まっている。図書館サービスを補助する地域ボランティアの導入については、導入計画及び受け入れ要領の策定をした。その他地域貢献については、教員研修留学生の地域派遣により国際理解教育事業の充実に貢献し、また社会のニーズにあった公開講座を多数実施し、中学・高校教員の参加も含め、多くの市民の参加があった。さらに、東京税理士会との共催による基本法研修を平成17年度も実施して総数で87人の税理士が参加した。

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会及び横浜市と福祉保健分野の人材育成における相互協力に関する包括協定を締結し、大学、専門学校、NPO法人、研究・研修機関、職能団体、社会福祉協議会が、連携・協力しながら、横浜をフィールドに活躍している10万人の福祉保健に関わる人材を対象とした、より充実した人材育成の一環となる「よこはま福祉・保健カレッジ」講座に企画し、6講座を開講し、延べ119人が受講した。

・経済産業省、総務省、防衛庁、厚生労働省などの研究会・委員会・審議会の委員として、また、司法試験委員、公認会計士試験委員として、多数の教員が積極的に参加し、専門的立場からの助言等により、地域社会の行政等の施策等に貢献した。

・市民への附属図書館開放とともに、市民への便宜のため土曜・日曜開館を継続的に推進している。平成17年度には、利用者数に応じた図書館開館時間を設定し、土曜・日曜の開館に関して、理工系図書館は開館時間の短縮、中央図書館は開館時間の延長を行った。

また、留学生用図書館資料については、附属図書館は留学生センターと連携して計画的に整備しており、平成17年度は主要な外国語（英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）による

日本紹介DVDなど171点を整備した。さらに、神奈川県立図書館と協力連携事業についての覚書を締結し、県立図書館を介しても神奈川県民に本学の蔵書を貸し出すこととした。

・平成17年8月初旬の2日間にわたり開催された横浜国立大学常盤台キャンパスにおける「オープンキャンパス2005」での参加者が8,290人に達し、前年度比1,690人増加した。模擬講義や、教育制度を説明したパンフレットの配布により好評を得ている。その結果、平成18年度入試において、志願者は544人増加して、9,157人に達した。

・外国人研究員の受け入れ、国際共同研究等を活発に実施しているが、さらなる促進のために、国際交流状況報告書を作成して、全学的な国際交流状況の促進を図った。また外国人研究者の受け入れを支えるための実際的支援として、外国人研究者接遇セット（英文カタログ、英文概要、英文リーフレット、記念品、横浜市の外国語地図等）を用意した。英語版ホームページや英文概要、英文カタログについても、その充実を図り、海外への情報発信を強化した。

・日産自動車との組織的連携を推進するなど、大学全体として産学連携を一層推進している。外部資金の獲得にも成果を上げている。こうした活動の中で、よこはまティーエルオー（株）、NPO法人YUVECと協力しつつ、研究マネジメントを処理する人材を育成している。

・プロジェクト研究によるシンポジウムの開催 NPO法人YUVECと連携してのナノテクノロジー・シンポジウム（平成17年8月3日、参加者180人）、ナノテク交流シンポジウム（平成18年3月10日、参加者105人）、知財戦略経営ワークショップ2006などの開催に加え、文部科学省と共催の大学知的財産戦略研修会（平成17年11月11日）、産学連携と知的財産活動に関わる人材育成研修（平成18年2月23日～3月14日までの5日間）の実施等、学外組織等との連携による研究会、セミナー、シンポジウム等を多数開催した。

さらに、周辺自治体や企業の実施するセミナー等への参加等を積極的に行い、産・学・官の交流を進めた。また、本学の材料技術や信頼性技術などを中心に実装に関する教員を中心に「よこはま実装研究クラブ」を組織化し、実装技術シンポジウムの開催を皮切りに大学の研究成果をもって地域集積する実装関連の企業の開発力強化に貢献しようと連携活動を開始し、企業・大学・実装技術専門家をメンバーに加えた「よこはま高度実装技術コンソーシアム」の18年度設置への準備を行った。

・共同研究推進センターに所属する産学連携コーディネータ及び客員教授・助教授が中心となり、産業界とのリエゾン活動を積極的に行い、企業からの技術相談72件の中から共同研究16件、受託研究5件の契約に至った。また、教員の研究シーズを把握するため産学連携推進本部のリエゾンチームが46の研究室を訪問した。YNU研究技術シーズデータ集...産学連携と社会連携のために...を500部発行して、研究者の外部への紹介に努めた。また、教育研究活動データベースのデータを用い研究者総覧として本学のウェブサイトから研究情報を学外に発信している。

・環境情報研究院、安心・安全の科学研究教育センター、未来情報通信医療社会基盤センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーなどで、有期雇用教職員制度等を活用して、外部資金により教員を採用して、本学の教育研究の改革に取り組んだ。

教育人間科学部では、（社）私的録画補償金管理協会から寄附を受けて、学校教育における著作権教育の充実の観点から、教員養成課程における著作権教育のための講座を全国の大学で初めて開設した。また、経営学部では、大同生命から寄附を受けて中小企業経営者を対象とする講座を開設した。

・審議会等への貢献が延べ378人に達するなど、各部局の多数の教員が審議会等へ参加した。

・神奈川県内大学図書館相互協力協議会の会長館を務め、地域図書館との連携を推進した。横浜市立大学との間では、横浜医療安全研究会の設立、CEL（情報・環境・ライフサイエンス）シンポジウムの共同開催、交換講義の実施など、教育研究の両面で連携を深めた。さらに同大学とは、未来情報通信医療社会基盤センターにおける研究協力を一層推進するため、研究協力に関する協定書を取り交わした。本学と文部科学省の共催により本学職員の研修のために実施した産学連携と知的財産活動に関わる人材育成研修会を、横浜市立大学など近隣の大学職員にも開放し、協力関係を築いた。

・すでにある交流協定を維持するとともに、その充実を図り、新たに天津大学（中国）、京畿大学校（大韓民国）及びサンノゼ州立大学（アメリカ合衆国）と大学間交流協定を締結し、大

学間協定は44件となった。さらに、国立高雄大学（台湾）及びピザ大学（イタリア）とも大学間交流協定締結の準備を進めている。海外派遣及び招聘に関しては、「学長裁量経費による教員の海外研究制度」で5人の教員を海外の高度研究機関へ派遣した。また海外先進教育実践プログラムにおいては工学系、社会科学系教員10人を海外に派遣するとともにイギリス、アメリカから研究者各1人を招聘し、「イノベーションを指向した工学系大学院教育」のシンポジウムを開催した。さらに横浜国立大学国際交流基金により3人の研究者を招聘し、学生の研究指導や、市民や学外者も交えた講演会、研究交流等を行った。職員においては、横浜国立大学国際交流基金の職員の海外派遣事業（事務職員等の派遣）及び学長裁量経費により3人の事務職員をニュージーランドへ派遣し、本学の交流協定大学であるオタゴ大学等を訪問し主に国際交流や学務サービス等についての調査を行った。また、学生の国際交流を推進するために国際交流基金による留学生奨学事業（外国人留学生、派遣留学生）を拡充し、外国人留学生12人（平成16年度より2人増）、派遣留学生10人（平成16年度より4人増）に奨学金を給付した。また奨学生の決定に際し、「奨学金目録贈呈式」を挙行し、学生の奨学生としての自覚と勉学への意欲を高めた。さらに環境情報研究院では大学院生の国際会議派遣旅費を援助する制度の一層の充実を図り、利用した学生は10人に及ぶ。研究者、学生の派遣、受け入れは多数に上っており、国際都市横浜に立地する本学にふさわしいものとなっている。

・「学長裁量経費による教員の海外研修制度」を創設し、5人の教員を海外の高度研究機関へ派遣した。また国際交流基金による留学生奨学事業（外国人留学生、派遣留学生）を拡充し、外国人留学生12人（平成16年度より2人増）、派遣留学生10人（平成16年度より4人増）に奨学金を給付した。また奨学生の決定に際し、「奨学金目録贈呈式」を挙行し、学生の留学への意欲を高めた。

さらに大学院生の国際会議派遣旅費を援助する制度を設けている部局においては、いっそうの改善が図られた。なお、前述の事業を発展させ、新たに本学独自の国際交流奨学制度の創設について検討を開始した。

・「学習支援」「滞日生活支援」、日本の伝統文化を学習するための「実地見学旅行」の実施、「留学生のための歌舞伎鑑賞教室」の継続企画・実施、「私費外国人留学生のための研修合宿補助事業」を実施した。また、対象留学生全員にチューターを配置した。

・法整備支援コースを法と公共政策コースに拡充して英語科目の拡充を決定するなど、英語による途上国向け人材育成プログラムを充実した。単位互換については、留学生のための単位互換制度を継続的に実施し、短期交換留学プログラムなどで効果を挙げている。さらに、その改善充実の検討を決定した部局もある。

・新たに3つの大学（京畿大学校（韓国）、天津大学（中国）、サンノゼ州立大学（米国））と大学間交流協定を締結した。さらに、国立高雄大学（台湾）及びピザ大学（イタリア）とも大学間交流協定締結の準備を進めている。

大学間交流協定校、部局間交流協定校との交流状況については「学術交流協定締結大学との交流状況」としてまとめ、常に交流状況を把握、評価し、更なる交流の推進を図っている。

また、把握が難しい個人レベルで行われている交流状況については、「国際交流状況報告書（訪問）・（受入）・（研究集会等）」の様式を作成し、教員に提出を求め、トータルとして全学的な国際交流状況把握に努めた。また、これまで報告が少なかった受入に関しては、受入れの際に、来訪者には記念品、英文カタログ等を、受入れ教員には報告書を用意することにより、受入れた教員からの報告を促し、情報の収集に努めた。

・工学研究院において、教員の国際交流を奨励するため、教員の業績評価に国際共同研究・研究集会開催への貢献を含めた。また環境情報研究院では、全学データベースに各教員が国際シンポジウム等の主催等について記載することを促すとともに、教員評価に反映させる等の施策が講じられた。

・国際協力銀行の円借款による「中国内陸部人材育成事業」に協力して、6人の研修員の受け入れをしたほか、国際協力銀行との協力協定を予定通り平成17年度締結し、協力講座、インターンシップを開始した。またアジア・アフリカ学術基盤形成事業（日本学術振興会補助）によって開発途上国に対する協力事業を推進した。外国大学（サント・トマス大学）との、教員・学生の相互交流も実施されている。さらに、国連大学高等研究所と国際社会科学研究所博士後

期課程との教育研究連携も行われ、大学院学生2人がインターンとして受け入れられているほか、「持続可能な開発のための教育プログラム」についての共同研究を実施している。

・本学には、外部機関との連携による英語プログラムが複数存在している。それぞれが、学生定員の増員、科目の充実に取り組んだところであるが、国際社会科学研究科では、法整備支援コースを「法と公共政策コース」に拡充し、受け入れ定員を10人に増員するとともに、提供講義を拡充する等々、カリキュラムに必要な変更を加え、また、英語による留学生特別プログラムの特別講義の講義回数を増加（1回から20回に増加）する等の充実がなされた。

(2) 附属学校に関する実施状況

附属学校部委員会の調整のもとに、各附属学校で開催した公開研究会に学部教員が参画し、連携して研究成果の発表を行った。小中連携、中高連携に関わる研究も継続して実施し、教科に関する全附属学校と学部教員による協議会を開催した。また、骨密度測定など学部研究室の専門性を生かした企画を実施し、児童・生徒や保護者へのフィードバックにも役立てた。

学部 - 附属学校の連携をより組織的かつ具体的に推進し、附属学校の主要な課題を解決することを学部の重点課題の一つとしてとらえ取り組むために、学部の戦略企画室に「プロジェクトF（附属学校に関わる作業グループ）」を設置し、学部 - 附属学校に関わる課題の集中的な検討と、解決に向けた行動を強化した。

・各附属学校における公開研究会への学部教員の参画や一部教科での院生、学生の授業参加が行われた。附属横浜中学校では、大学院学校教育臨床専攻との連携により開放型教育相談のより機能的な運営と研究開発を継続した。大学院生の通年型教育実習システムの開発、テレビ会議システムによる授業形態の検討など授業科目の改善に向けた取り組みを行った。また、学部教員による土曜学校や講習会の形で附属学校行事への学部教員の協力が行われた。

・教育実践総合センターや神奈川県総合教育センターと連携し、横浜国立大学連携セミナーや、県下の教育事務所・市町村教育委員会・各学校の要請により10年次研修や5年次研修、並びに、教育研究会、校内研究会等の講師派遣を行った。講師案内の周知については、ホームページに派遣の案内を掲載するなどにより徹底を図った。

・学校協議会を開催し附属学校のあり方の検討を行い、学校施設の開放やまちづくりへの協力などを視野に入れ改善に努めた。附属将来プラン検討委員会の設置に向け、保護者からの意見聴取、必要な専門家の特定などの準備を進めた。

各附属学校で学校経営の全体像を見直し、英語学習のあり方なども含めて目標の具現化への取り組みを行った。評価については、外部評価の実施や試行、学校評議会の意見の聴取、保護者へのアンケートなどを実施し、また、外部評価基準の全附属学校連携による策定も視野に入れた取り組みを行った。

・鎌倉小・中学校では、従来から取り組んでいる小中合同研究会を継続的に開催したほか、校内での合同研究会を行った。また、連携の具体化の一環として中学校教員による小学校英語の授業実施可能性を検討した。さらに、附属養護学校で小学校教員が実践授業を行うなど実践レベルでの附属校間連携も試みた。小中の連絡入学については継続的に検討を行っている。

・監視カメラの設置、警備員の配置、サスマタや催涙スプレーの配備など安全確保のための措置を継続的に実施したほか、所轄警察署の協力も得て不審者対応避難訓練を実施した。さらに、「安全を考える日」の設定や安全のしおりの作成により、児童生徒も含めた学校全体での安全意識の向上を図った。また、通学路の安全確保のために、児童生徒通学状況表の作成、PTAの校外委員会と連携等の措置を行うとともに、携帯メールによる連絡体制の導入の検討も行った。

・総合的な学習の時間、選択教科、学校行事などについて、保護者や社会人のゲストティーチャーを積極的に導入した。学校歯科医、演奏家、消防署員、料理研究家、スポーツ指導者、ユニセフ職員、など多方面にわたる専門家の協力を得ることができた。

・総合的な学習の時間をはじめ、通常教科や選択教科、学校行事等で多くの学習支援ボランティアの協力を得た。単なる手伝い・補助員としてだけでなく、ボランティアの持つ専門性を有効に活用し、児童生徒の学習促進に役立て、一方でボランティア体験がボランティア自身の資質の向上に貢献できるような方式を検討し、一部で試行的に実践した。

各附属学校とともに、学校説明会や学校見学会の積極的な実施、ホームページの活用等により

広報活動を行った。また、入学時期の変更、小中連絡入学に関する検討、中高一貫教育を視野に入れた教育委員会との意見交換により入学者選抜のよりよい在り方につき、検討と実践を行っている。

神奈川県・横浜市・川崎市との人事交流を協定に基づき引き続き実施するとともに、より効果的な交流のあり方について検討を進めた。

・神奈川県の10年次研修の実施校としての会場提供や神奈川県総合教育センターの指導力不足教員の研修会場提供など、神奈川県や近隣市町村教育委員会の研修会場を提供した。

・昼間主ならびに夜間主の大学院生として各附属学校から1~2人の教員が修学しているが、修学しやすい勤務形態の検討、テレビ会議システムの活用などにより、大学院への進学が容易となる環境をさらに整備する必要がある。

業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

経営協議会学外委員6人と部局長6人の計12人からなる学長選考会議において、学長選考の具体的手続きについて決定し、諸規則に則り、学長選考会議の下で学長候補者選考を行い、次期学長が選考された。「学長選考規則施行細則」において、所信の確認方法として学長候補者適任者に対して面接等の実施等ができるように規程を整備した。

教職員給与の改正、職員の勤務に関する変形労働制導入、教員の勤務に関する裁量労働制導入等の重要問題の決定に際して、学長のリーダーシップの下、役員懇談会、役員連絡会、拡大連絡会を通して役員会で取りまとめた案について、役員・部局長合同会議を活用して全学の理解を深め、短期間で新制度への順調な移行に成功するなど、法人における学長のリーダーシップによる大学意思決定の必要性・重要性を大学構成員に具体的問題の解決を通じて十分に認識させ、その仕組みを具体的に定着させた。

・教職員給与の改正、職員の勤務に関する変形労働制導入、教員の勤務に関する裁量労働制導入等の重要問題の決定に際して、学長のリーダーシップの下、役員懇談会、役員連絡会、拡大連絡会を通して役員会で取りまとめた案について、役員・部局長合同会議を活用して全学の理解を深め、短期間で新制度への順調な移行に成功するなど、大学運営に必要な連絡調整機能を発揮した。

また、全学及び各部局で会議開催時間の縮減に向け、より効率的な運営を推進した。

部局長の機動的・効果的な意思決定に資するため、各部局の実情に応じ、部局長補佐等を配置するなど機動的な部局運営を行った。具体的には、教育人間科学部では、戦略企画室（財務、組織・運営、評価、広報の4WGあり）を設置し、学部長の方針決定を補佐した。

経営学部では、学部長の諮問に応える委員会としてプロジェクト委員会を設置した。

工学部では、工学部主事を配置し入試、教務、厚生等学部教育全般に亘って工学部長を補佐する体制を整えた。

国際社会科学部では、研究科長を座長とし経済・経営・国際経済法学の3系長を含む企画調整委員会を置き、研究科の重要事項に関する基本方針を協議・策定し、機動的な運営に努めた。

工学研究院では、研究院長の諮問機関として企画経営会議、教育企画経営会議及び研究企画経営会議を設けるとともに、研究院長補佐3人を配置した。

環境情報研究院においては、研究院長の諮問機関として各部門長及び各専攻長からなる企画調整会議を設けた。

・国際社会科学部、工学研究院及び環境情報研究院では、代議員会を置き、特に重要な事項以外の事項については代議員会で審議・決定し効率的な運営に努めた。

その他の部局においても、議案の効率的処理に努めた。

学長補佐、教員数人、関係事務職員からなる学長諮問検討委員会を平成16年度から設置しており、平成17年度では中教審答申を踏まえた本学の取り組むべき課題及び大学のユニバーシティ・アイデンティティ戦略について、審議とりまとめを行った。

・平成16年度に引き続き、産学連携推進本部副本部長、共同研究推進センター専任教員及び外部人材（産学官連携コーディネーター、客員教授、知財マネージャー、よこはまティールオー（株）、NPO法人YUVEC）を構成員とするリエゾン体制の組織化をさらに深めた。これにより、JST（独立行政法人科学技術振興機構）への公募型委託研究（シーズ発掘試験研究）、総務省への公募型委託研究（SCOPE-R）の公募の立件及び採択等、外部資金経費合計額が増加（平成17年度20億3,624万円（平成16年度18億207万円）対前年度比12%増）した。

共同研究・受託研究等に係わる間接経費のうち、大学管理経費の適切な使用のため予算・決算のルールを明確化した。また、間接経費について外部資金獲得部局への配分率の見直しを行った。

・本学の教育研究を高度化するとともに特長づけることを方針とし、中期目標・中期計画を実現するための計画に対して配分を行う教育研究高度化経費について、教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度より1%上げ12%を確保した。さらに、本学の教育改革・改善を中心に、大学経営の視点に立って本学の教育、研究、社会貢献や運営の機能を飛躍的に高めたり、本学教育研究又は運営の特長付けや組織の個性化を図ることに繋がるなどの中で優れた大学改革事業を対象とし、また重要性・緊急性が特に高い事業や大学改革のための基盤整備等に、学長の裁量で配分を行う経費を確保した。それぞれの経費について各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ、役員会の意見を聞いて選定、配分を行った。

平成16年度に採択した教育研究高度化経費及び学長裁量経費の成果報告会を開催し具体的成果の確認を行った。

なお、教育研究高度化経費の中に科学研究費補助金の申請状況に応じて措置する経費を新設した。

また、大学の教育研究組織を時代のニーズにあわせて充実・発展していくことの重要性に鑑み、平成18年度環境情報学府の新専攻設置対応として、全学教員枠を措置することを決定した。

・産学連携推進本部の定例会議において、各部門が、大学全体の立場から研究を通して社会貢献できるように、企画・立案・推進・評価を行い、35件の教育研究プロジェクトが推進された。また、平成18年度から、その機能を明確化するため、研究推進室（仮称）に代えて運営会議として位置付けた。

・本学の産学連携をより一層進展させるため、有期雇用教職員制度を利用し、民間企業から産学連携等の高い見識を持った専門家を教授（全学教員枠）として採用し、産学連携推進本部の充実を図った。

財務分析に係る支援のため、会計監査人以外の監査法人と委託契約をした。

監査室では平成17年度から室員を2人増員するとともに、監査室員の他に監査事項により臨時に監査員を任命し、監査計画に基づき監事及び会計監査人と連携して、会計監査、業務監査を行った。また、監査室が実施する「会計、業務監査」に監事が立ち会い、監事が実施する「監事監査」に監査室員が立ち会うなど、相互に協力のもと両監査を遂行した。

・社団法人国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー、大学改革シンポジウム、実務担当責任者連絡会等に多くの役員、職員が参加し、法人化後の経営戦略の知識を得るとともに、大学間の情報交換、相互協力を進めた。

文部科学省と本学の主催による大学、高等専門学校などの産学連携・知的財産の関係者を対象とした「大学知的財産研修会～産学連携・知的財産活動に関わる人材養成～」を開催し、大学における知的財産体制の普及や大学間の情報交換により相互協力体制を推進した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ、既存のセンター等の見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行い、21世紀COEプログラムの継承・発展として平成17年度には未来情報通信医療社会基盤センターを新設し、大学院環境情報学府にあつては、環境マネジメント専攻の改組による環境イノベーションマネジメント専攻と環境リスクマネジメント専攻の新設を計画し、文部科学省から設置が認められ、平成18年度から学生受入を開始する。

また、教育学研究科にあつては、社会のニーズに応える人材育成の視点から教職大学院の設

置と現研究科の再編構想を作成した。さらに工学府にあっては、解析力を養うとともに広い視野からの教育を行うT型工学教育プログラムの整備を行うとともに、さらに統合力を育てるPi(パイ)型工学プログラム(PEDコース)を検討し、イノベーションを目指す工学教育を計画した。

概算要求検討会において、「平成18年度国立大学法人支援に係る概算要求調整方針」等を踏まえた概算要求事項をとりまとめるとともに、今後の概算要求事項となる大学院・学部改組構想等について検討を行っている。

・全学評価委員会の下に置かれた大学評価専門委員会において、平成17年度年度計画における教育研究の質の向上に係る事項について、自己点検・評価を行った。独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院の認証評価(予備評価)を受けた。役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向を踏まえ、全学的視点から既存のセンター等の見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行っている。

21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」が、COEの進捗状況について客観的評価と助言を得るために外部評価委員会による評価を受けた。

第1回教員養成改革フォーラムを開催し、教育委員会、教育現場、PTAなど学外者の意見・提言等を聴取した。

平成17年度海外先進教育実践支援プログラム「イノベーションを指向した工学系大学院教育」において、本学と包括連携協定を締結している企業・研究開発機関の関係者や学外の専門家で構成する外部評価委員会を設けて、改善方策の有効性等について評価を受けるとともに、助言を得た。

・プロジェクト研究の推進を、産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門が全学的立場から調整し、21世紀COEプログラムに採択されている2課題を含め現在35のプロジェクト研究、教育プログラムを立ち上げ進行している。21世紀COEプログラムのうち一つは、プロジェクトを発展させた未来情報通信医療社会基盤センターが平成17年9月に立ち上がり、独立行政法人情報通信研究機構、公立大学法人横浜市立大学との協力の下に活動を開始した。また、他方の21世紀COEプログラムもプロジェクトを発展させ、環境情報学府に新たな専攻の新設を計画し、文部科学省から設置が認められ、平成18年度から学生受入を開始する。新興人材プログラムにより昨年度設置された安心安全の科学研究教育センターの主導の下、リスクマネジメントの教育を本格的に開始した。本学で推進する35のプロジェクト研究の内容を学内外に発信するため、プロジェクトの内容を紹介するパンフレットを作成し、学内外に配布した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

・業績評価を、教員の特別昇給及び勤勉手当の成績評価について活用した。

事務系職員の評価制度については原案を作成し、平成18年試行に向けて検討を行った。

・在職中に社会貢献に顕著な功績があった者を、定年退職後も特任教授制度により新たに1人を採用した。また、本学の産学連携をより一層推進させるため、有期雇用教職員制度を利用し、民間企業から産学連携等の高い見識を持った専門家を新たに産学連携推進本部の教授(全学教員枠)として採用し、同本部の充実を図った。さらに、全学的視点からの戦略的教育研究を推進し、新組織の再編(環境情報学府新専攻(18年度設置))への対応として、全学教員枠(助教授)を新たに1名措置することを決定した。

・平成17年度においては、教員のうち11人を任期を付して雇用している。教員の採用にあたっては、公募制を活用し、公募要領をウェブサイト上で積極的に公開した。

・国際社会科学部法曹実務専攻では、実務家の教員として検察庁の検事を教授に採用した。また、教育人間科学部では、ジャーナリストの経験のある者を講師に採用し、カリキュラムの充実を図った。本学の産学連携をより一層進展させるため、有期雇用教職員制度を利用し、民間企業から産学連携等の高い見識を持った専門家を教授(全学教員枠)として採用し、産学連携推進本部の充実を図った。

また、産休による代替教員として非常勤の教員を置くことができるよう制度を定め、女性教員が働きやすい環境を整備した。

- ・ 本学独自の研修

学内主催の中堅職員研修では、国立大学法人を取り巻く状況や勤務時間の縮減に向けた弾力的運用等に関する講義、「問題解決能力」のスキルアップを目的とした研修を取り入れるなど充実した内容の研修を行い、27人が参加者した。

学生や学外者へのサービス向上を目的とした接遇研修を行い、20人が参加者した。学内において個人情報保護に関する研修を取り入れ、個人情報保護に係る適切な取扱いについて周知した。

会計系職員等を対象に、2級及び3級の簿記研修を約5ヶ月間にわたり実施し、2級は1人、3級には20人が参加した。その結果、簿記検定で2級1人、3級16人の合格者を出した。国際学術交流事務担当者及び留学生事務担当者等を対象に、6ヶ月間の英会話研修を実施し2人が参加した。

本学係長クラスを対象に、企画力、提案能力、事務処理能力を向上させるため「職員塾」を開催した。事務局長による講義、受講生による自由課題研究等を7ヶ月にわたり実施し、8人が参加した。さらに、課題研究発表会を開催し、研究成果を学内に発表した。

横浜国立大学国際交流基金及び学長裁量経費を活用し、事務職員3人をニュージーランドに派遣し、国際交流に関する事項及び学務サービスに関する事項等について調査を行い、その結果の報告会を開催した。

文部科学省大学知的財産本部整備事業による「産学連携・知的財産活動に関わる人材育成研修」を5日間にわたり開催し、本学のほか総合研究大学院大学、横浜市立大学、神奈川大学、関東学院大学、神奈川工科大学、武蔵工業大学及び（財）横浜産業振興公社の職員等、28人が受講した。

- 外部主催の研修への参加

人事院主催及び関東・甲信越地区国立大学法人主催の階層別研修、文部科学省等主催の実務研修等学外の研修に積極的に参加した。

情報システム担当者を対象に、総務省主催（13人）、国立大学法人等情報化推進協議会主催（1人）、民間企業主催（1人）の情報処理研修に参加させた。

- ・ 職員のキャリア形成や資質向上等に鑑み、他機関との人事交流を積極的に行い、神奈川県下の5機関へ21人が出向している。また、人事交流の他に日本学術振興会への研修制度等を利用し、2人の職員を派遣しており、他大学等4機関から、5人を受け入れている。

- ・ 産学連携推進本部に、産学連携や知的財産に高い見識をもった民間企業出身者を教授として採用し、副本部長とした。

また、英語による政策プログラム「移行経済プログラム」(IMFによる寄附プログラム)の運営及び学生への対応のため、18年度から社会科学系事務部に特任職員を採用することを決定した。

- ・ 平成17年度には、前年度から継続している全学教員枠に加え、新たに産学連携の充実を図るため産学連携推進本部に教授1人を配置した。また、全学的視点から戦略的教育研究の推進を図るため、環境情報学府の新専攻に全学教員枠を措置することを決定した。

来年度以降の中期計画期間中の人件費の削減計画を策定した。

中期計画「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」については、18年度から実施予定のため、17年度は年度計画なし。

4.事務等の効率化・合理化に関する実施状況

法人化後2年の実績を踏まえ、(1)法人化に伴う新たな業務への適切な対応、(2)教育研究上の課題への対応等の観点から事務組織を見直し、平成18年度からの事務局(図書館事務部を含む)の改組計画を決定した。

- ・ 独立行政法人日本学術振興会による国際学術交流研修に2人の研修生を参加させ、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する専門的な職員の養成を継続的に行っている。また、研修修了後は、研修で得られた成果を考慮した人事配置をすることとしている。

- ・ 学内の業務改善に向けて各部署から提案のあった業務について、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から分類・整理し、アクションプランを策定した。

平成18年度からの事務局の改組計画の中で、情報部門の一元化（情報、図書、教務（併任））及び執行業務の窓口の一元化（契約室と出納課の統合）を図るとともに、経営改善の検討等に必要な財務データを提供するため、財務分析室を新たに設置した。さらに、学生サービス向上のため、第1食堂内にキャリアサポート・コーナーを設置するなど利用者側から見て分かりやすい組織とした。

・限られた人的資源をより効果的に活用し、大学運営や効率化等に成果が上がるよう組織の見直しに連動し、事務職員の適正配置に努めている。また、独立行政法人日本学術振興会の研修制度により海外勤務を経験した者を国際課に配置した。

法人化に伴う新たな業務への適切な対応、教育研究上の課題への対応等の観点から事務組織を見直し、それに対応した適切な人員配置を18年度から実施することとした。

・統一採用試験合格者の中から、平成17年度に6人を採用した。

平成17年度の統一採用試験実施に際し協力するとともに、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に置かれる職員採用試験事務室へ、前年度に続き職員1人を7ヵ月間派遣し、試験実施に協力した。

（再掲）

学内の業務改善に向けて各部署から提案のあった業務について、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から分類・整理し、アクションプランを策定した。

財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

・各省庁等の提案公募、民間等の補助金等に関する情報を、ホームページに掲載するとともに公文書による周知及び理工系の部局長等で構成する「産学連携等情報交換会」等において情報を提供し、公募への申請を積極的に促進した。また、安心・安全の科学研究教育センターにおいて文理融合型プロジェクトの検討チームを結成し、各省庁等の資金獲得のため申請したほか企業との共同研究を実施した。この結果、外部資金経費合計額が、平成17年度20億3,624万円（平成16年度は18億207万円）で対前年度比12%増となった

・外部人材（産学官連携コーディネーター、客員教授、知財マネージャー、よこはまティーエルオー（株）、NPO法人YUVEC）を活用したりエゾン体制を本格的に運用するとともに、各種競争的資金の説明会の開催等により独立行政法人科学技術振興機構（JST）への公募型委託研究（シーズ発掘試験研究）2件の採択、総務省への公募型委託研究（SCOPE-R）1件の採択など各種外部資金を獲得した。

・教育研究活動データベースの更新率アップに努めるとともに、同データベースに登録された論文・著書・芸術活動等の研究業績数を集計し、評価委員会で報告後、本学ウェブサイトにて学術統計データとして公表した。また、評価委員会において、教育研究活動データベースへの登録データを利用して個人別の研究論文等の発表状況を調査し、調査結果を各部局へフィードバックすることにより、組織としての研究の質の確保に努めた。

工学研究院では教員業績評価を行い、研究については、学術雑誌・国際会議論文・著書・作品・特許出願等の項目により評価をした。環境情報研究院においても、教員業績評価のシステムを確立し、平成18年度に評価を実施する。

・ソフトウェアのうちデータベースに係る著作権について調査を実施した。

・産学連携推進本部は、よこはまティーエルオー（株）、NPO法人YUVECとの協力により、外部資金獲得方策の戦略をさらに強化し、もって研究活動を活性化するため技術マップの作成を推進した。受託研究及び共同研究は平成16年度より増加が図られた。

受託研究の件数は76件（平成16年度62件）で1.2倍、経費は5億3,698万円（16年度3億5,798万円）で1.5倍となり、さらに、共同研究の件数は162件（平成16年度135件）で1.2倍、経費は3億2,417万円（16年度2億7,725万円）で1.16倍と増加した。また、寄附金については全体的には横ばい傾向にあり、企業から教員個人への寄附が、共同研究・受託研究へと移行が予測されることから、卒業生を含む不特定多数の方からの寄附、あるいは特定の目的（例えば国際交流）のための寄附など、経営協議会の意見を聴取し、多様な形態の寄附を組織的に受け入れる制度の整備に向けて検討を開始した。

・公開講座については、3種類に分類し、地域社会への貢献を目的とするものについては無料とし、本学の教育・研究の成果を広く社会に開放することを目的とするもの及び社会のニーズの高いものについては有料化とするガイドラインを策定した。これに基づき、公開講座33講座のうち20講座については有料とした。また産学連携関係のセミナー等については社会貢献の観点から無料で実施した。

・貸出対象施設及び貸出可能な日程表を作成するとともに、貸出施設の使用料金の見直しを行った。また、平成18年度には休日等に貸し出す施設の管理について、既に業務委託を行っている警備業務に含めることにより管理体制の整備を行うこととした。

2.経費の抑制に関する実施状況

・事務系ネットワークで展開している事務情報化の整備を進めた。具体的には 事務局PCのディスクレス化、事務職員宛通知文書等についてはグループウェアの掲示板へ掲載とする、電子メールの活用等に努め紙媒体の削減により経費の節減を図った。卒業生との連携を図るため、携帯電話又はパソコンから登録可能な、卒業生の連絡先等を把握するためのシステムをウェブサイト上に整備した。

・エネルギー管理標準に基づきキャンパス委員会を通じて全学教職員に省エネルギーに対する問題意識を高めるとともに、四半期毎に使用量の点検評価を実施し省エネルギーに取り組んだ。また、照明器具を省エネルギー機器へ更新（Hf型照明器具へ177台更新し、省エネ効果4.7千kwh/年）を行い省エネルギーを図った。

設備の内容ごとに実施していた保守20件を4件に集約し、予定以上の経費の縮減が図られた。

(再掲)

・学内の業務改善に向けて各部署から提案のあった業務について、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から分類・整理し、アクションプランを策定した。

3.資産の運用管理の改善に関する実施状況

資金を安全かつ効果的に運用するために、平成18年度からの組織見直しの中で財務部に担当の補佐を配置し、運用について金融機関の活用を視野に入れた検討も含めて行うこととした。

・外部に貸付が可能な資産の見直しを実施し、職員宿泊施設及び運動施設の有効活用について検討を行った。また、平成18年度には、貸付に関わる業務のうち休日等の貸出施設の管理（鍵の手配など）について、すでに業務委託を行っている警備業務に含めることにより効率的な運用を図れる体制とすることとした。

・施設の点検調査を実施し、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することにより学内共有化を図り、その運用については検討を行っている。

・平成16年度剰余金に係る目的積立金の取り崩しについては、次の ~ を基本方針として、4ヶ年にわたる活用計画を策定した。

期限付き、中期計画期間中の複数年にわたる事業に充当する。

剰余金の原因にある程度配慮した配分を行う。

経常的な活動や人件費への支出は極力抑制する。

17年度以降も剰余金が生じた場合、新たなニーズに対応した活用方策を検討するとともに、必要に応じて、本活用計画の一部を見直す。

自己点検 評価及び当該状況に係る情報の提供

1.評価の充実に関する実施状況

・中期目標・中期計画及び年度計画で定めた項目についての達成状況の自己点検評価を行う組織として、担当理事を委員長とし、担当学長補佐、各部局選出委員、さらに事務局各部長を構成員とする大学評価専門委員会を設置している。今年度は、新たに中間評価を行い進捗状況を把握し、平成18年度の年度計画作成に役立てた。

外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）については、大学機関別認証評価（7年以内毎）を大学評価・学位授与機構で平成19年度に受ける方針を固めるとともに、法科大学院認証評価（5年以内毎：大学院国際社会科学部法曹実務専攻（平成16年4月設置））を受

けるにあたり、開設一年後の平成17年度に率先して予備評価を受け、大学院関係者の評価に対する理解と習熟を高め、本評価に先立って教育活動等の改善に努めた。

また、工学部・工学府・工学研究院においては、他部局に先がけて「教員業績評価」制度を整備し、教育・研究・社会貢献・運営の各面から教員の業績を評価した。

年次報告書については、平成13年度から発行しているが、今年度は職員の年齢構成や博士の学位授与状況等について項目の追加を行い一層の充実を図った。

・「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を本学ウェブサイト上に公表した。国立大学法人評価委員会による「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」で課題とされた事項については、大学評価専門委員会において該当部署へ改善方策を検討するよう指示し、改善が図られた。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

・本学ウェブサイトの「教職員向け情報」に広報用のメールアドレスを掲載し情報収集するとともに、引き続き広報誌上で原稿依頼（情報収集）を行った。

平成16年度末にリニューアル（英文については平成17年度）した本学ウェブサイトは、担当職員を配置し日々更新し充実を図った。

把握が難しい個人レベルで行われている交流状況については、「国際交流状況報告書（訪問）・（受入）・（研究集会等）」の様式を作成し、教員に提出を求め、トータルとして全学的な国際交流状況把握に努めた。また、これまで報告が少なかった受入に関しては、受入れの際に、来訪者には記念品、英文カタログ等を、受入れ教員には報告書を用意することにより、受入れた教員からの報告を促し、情報の収集に努めた。

学内広報誌等に掲載された記事については、英訳を速やかに行い、英文ウェブサイトにも掲載するようにした。

「英文概要」、「英文カタログ」をリニューアルし、掲載内容について充実するとともに「英文カタログ」はCD化して、利便性向上を図り、これらのデータはHP上からも利用できるようにした。

新たに卒業生向け広報誌（国大ニュース）及び来学者向けキャンスマップを作成した。

高校生・受験生に対する大学案内と入学案内に関しては、大学教育総合センター入学者選抜部、各学部入学広報委員会及び学務部入試課との緊密な連携協力体制により、迅速な入学広報資料の作成、入試情報の提供、高大連携事業の強化、幅広い本学の開放等を基本方針として、戦略的・効果的な入学広報活動を展開した。平成17年には、全国22校の高等学校から生徒・教諭・保護者、合計1,047人を大学に受け入れて、大学キャンパスの案内や教員による模擬講義を実施し、受験生はもとより高校教諭、保護者からも高い評価を得た。また、県内外14校の高等学校を本学教員・職員が訪問して、970人の高校生を対象に大学案内と模擬講義を実施した。さらに、全国各地で開催された29の進学相談会・大学説明会に、延べ39人の教職員を派遣して、進学相談と大学説明を実施して、資料配付のほか、生徒・保護者・教諭など450人からの進学相談に対応している。このような努力により、平成18年度の入学試験においては、全学で前年度より544人多い、9,157人の志願者を集めた。

帰国留学生等と連携した国際拠点形成のガイドラインとして、本学の広報活動への協力、帰国留学生との連絡及び同窓会活動等への協力、本学留学希望者への情報提供、現地の教育研究にかかわる情報の収集及び提供、現地企業との産学連携推進への協力、本学からの訪問支援、在学留学生及び派遣留学生への学習、就職等への助言及び支援等を拠点に期待される活動として策定した。

留学生センターでは、卒業留学生の集いの場である、第3回ホームカミングデーを開催し、卒業留学生、教職員、在学留学生約70人が参加し、その内容を報告書として刊行し、情報提供を行った。

国際交流協定校である北京師範大学、華東師範大学で留学フェアを開催し、それぞれ、40人、130人が参加し、本学に対する関心を喚起した。また、本学主催による卒業留学生同窓会を北京、上海において開催し、それぞれ、10人、40人の同窓生が参集し、元留学生同窓生同士及び同窓会生と大学との繋がりを深めた。中国の他、韓国、タイ、ブラジル等、合計10カ国でも留

学生同窓会が設立されており、マレーシア同窓会、インドネシア同窓会、台湾同窓会を現地で開催した。さらに、卒業・修了して、就職する留学生在が互いに連絡がとりあえるように、また、在学留学生や横浜国立大学とのコンタクトがとれるように、卒業生・修了生の連絡先をデータベースに収集し、卒業生に「ホームカミングデー」や海外での卒業留学生ネットワーク等についての情報提供を行い、海外や在日の卒業留学生のネットワーク形成に力を入れている。

常盤台地区連合町内会と大学の協議会を今年度2回開催し、地域住民とのコミュニケーションを図るとともに、本学の事業等案内を取りまとめ、町内会定例会に情報提供を行った。

全学としては、ホームページの研究者総覧から教員の研究情報を提供している。

安心・安全の科学研究教育センターでは、センターニュースと年報を印刷媒体として配布するとともに、センターホームページからも閲覧できるシステムを整えている。

工学研究院では、4件のプロジェクト研究(学際プロジェクト研究)のホームページを開設するとともに、うち3件についてはシンポジウムを開催して研究発信を行った。さらに、外部評価委員を含む評価委員によりプロジェクト研究の評価を行い、その結果を「2005学際プロジェクト研究中間評価」として刊行した。

・「教育研究活動データベース」の有効性を維持するため、一定期間内に更新を行うよう全教員に周知している。未更新の教員については評価委員会において氏名等を明らかにし、部局長から更新を行うよう協力要請を行った。この取り組みの結果、更新率は90%を超えた。また教育研究高度化経費により本データベース及びウェブサイトで公表している研究者総覧を充実するための改修を行った。

その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

施設設備の点検を実施し、キャンパス委員会において大規模施設整備基本計画及び施設修繕基本計画を策定した。

・外国人研究者・留学生の受入を支援するため大岡国際交流会館の防火設備の改善及び留学生会館の受水槽、給水ポンプ等の施設整備を行い安全を確保した。

講義棟等5棟の老朽化したトイレのリニューアルを実施した。

学生支援・交流等のスペース(第1食堂、講義棟7室、LS対応居室)の冷房化を行い、教育人間科学部講義棟6号館講義室の照明器具の更新を実施し、学習環境の整備を行った。また、就職支援を推進するために必要なスペース(キャリア・サポートルーム)の整備を行った。屋外における学生交流スペースとしてテーブルベンチの整備を行い屋外アメニティの改善を図った。

・社会系3部局の施設の利用状況調査に基づき、院生室及びロースクール用スペースを確保し施設の有効活用を図った。

また、就職支援を促進するためのキャリア・サポートルームを整備し、学内のニーズに対応した施設の有効活用を図った。

・全学共通利用スペースの利用形態(建物の経年に基づき 8,000円/m²・4,000円/m²)に応じた経費の負担を実施した。この経費を学長裁量経費とし、教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた。

・耐震診断の年次計画を作成し、耐震二次診断未実施施設のうち耐震一次診断数値の低い3棟から耐震二次診断を行うとともに耐震改修計画を作成した。

平成17年度補正予算にて耐震性能の低い研究棟の大型改修が予算化され耐震補強を含む改修設計を進めている。また、教育人間科学部第1研究棟の独立柱(ピロティ柱)の補強を行い安全の確保を図った。

リニューアル計画に基づき講義室7室、第1食堂の冷房化及び講義棟等5棟の老朽化したトイレのリニューアルを実施した。また、大学会館の出入り口を自動ドアへ改修しバリアフリー対策を実施した。

機能低下している大船植木職員宿舎の浄化槽を廃止し、公共下水道への切替を実施した。サブ電気室変圧器の耐震対策、屋外土中に埋設されている都市ガス管の更新を行いインフラ機能・安全性の確保を図った。

共同溝内の点検調査を行い換気ファン等の老朽設備の整備を実施した。
施設のアスベスト使用実態調査を実施し、粉じんの飛散による暴露の恐れはなかったが、日常使用する居室である講義室においては不注意による傷つけ損傷等事故による飛散のおそれがあるため対策（除去）を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。

2.安全管理に関する実施状況

- ・全学安全衛生委員会と各部局安全衛生委員会の役割を明確化し、安全衛生パトロール結果に基づく対策等対応の迅速化を図った。
各部局で必要としている安全衛生に係る資格者養成に全学的に取り組んでおり、衛生管理者3人、放射線取扱主任者1人、衛生工学衛生管理者1人及び危険物取扱主任者2人を養成した。
半自動除細動器の設置を受け、教職員及び学生を対象に救急救命講習を実施した。
- ・放射線取り扱い従事者への教育訓練の実施を徹底するとともに放射線作業従事前教育・各種記録の作成保存の徹底を図った。
放射線取扱主任者、作業主任者等の資格取得者の養成に努めた。
老朽化しているRIセンターの施設整備を行った。
- ・外部委託を行っている警備業務について内容の見直しを行い、日祭日・年末年始の門の警備時間を4時間長くすることにより警備の強化を図った。
建物の利用形態に合わせ建物2棟2箇所の非常口をオートロック式に改修し、建物の警備用設備の整備を実施し構内セキュリティの向上を図った。
構内暗がり調査を実施し、必要と判断された外灯3灯を増設し構内の暗がりを解消しセキュリティの向上を図った。
大岡団地（附属横浜中学校、附属養護学校）において敷地外周ネットフェンスの補修、外灯1基の増設を行い構内警備を強化し、セキュリティの向上を図った。
建物の施錠について、キャンパス委員会を通して教職員・学生に周知徹底を行った。
- ・大学エコキャンパス建築（＝構築）指針及び同行動計画をさらに推進するために、キャンパス委員会において地球温暖化防止計画を策定した。また学内の廃棄物の分別収集方法の見直しを行い、新たにプラスチック類もリサイクル品として追加し、廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進を図り環境保全に努めた。
全学安全衛生委員会化学薬品部会のもと薬品管理システムを全学的に整備し、化学物質等の良好な管理が図れる体制とした。
- ・平成16年に「安心・安全の科学研究教育センター」を設置し、安全衛生に関する研究・教育を行ってきており、平成17年度は「リスクマネジメント」に関する公開セミナーを4回実施（参加者（学生・教職員）：第1回80（50）人、第2回128（35）人、第3回74（42）人、第4回77（31）人）した。
新入生に対し、入学手続書類とともに「学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険」への加入申込書を送付し加入奨励を行い、各学部・研究科・学府で行われている新入生オリエンテーションにおいても「学生便覧」及び「安全の手引き」により保険加入奨励を行った。
- 実験・実習に携わる全学生・全教職員に「安全の手引き(平成17年度版)」を配布(教育人間科学部・教育学研究科;240部、工学部・工学府:2,600部、環境情報学府;450部)するとともに安全教育を行った。
- ・大学内で行う健康診断の実施期間を、前年度より増加することで受診率向上を図った。また、未受診者に対して受診の促進を通知により行った。その結果、受診率は、88%（平成16年度84%）に向上させることができた。
平成16年度に導入した新健康診断システムをさらに改良し、健康診断を実施するとともに、同システムを活用することにより、教職員の健康状態を把握した。
保健管理センターでは、平成17年11月～12月に館内の改修工事を行い、下記の5つの点をリニューアルまたは増設した。第1診察室(内科他):主診察室を、防音効果を配慮してリニューアルした。第2診察室(産婦人科他):独立した、心電図検査室を兼ねた診察室を処置室に隣接して設けた。第3診察室(精神神経科):入口を別に設けた。待合い室(ホール):お待

ちの方々へ，インターフォンによる案内が可能となった。 各診察室，事務室間の館内電話による電話連絡網を設置した。

・問診結果から各個人のストレスの度合いを算出し，配付することにより，本人に認識させた。

保健管理センターウェブサイトにも各種相談窓口を掲載した。

精神神経科増設のため，保健管理センター内に，専用の診察室を造った。

本学安全衛生委員会とともに，職員の職場復帰支援プログラムを作成した。

・本学安全衛生委員会のもとに「心肺蘇生法講習会」(1年に2回)を実施することとし，保健管理センターウェブサイトにも「心肺蘇生講習会」の案内及び半自動除細動器の保健管理センター内設置について掲載した。

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	8,866	8,866	0
施設整備費補助金	0	8	8
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	671	2,012	1,341
補助金等収入	0	159	159
国立大学財務・経営センター施設費交 付金	47	47	0
自己収入	6,191	6,408	217
授業料、入学金及び検定料収入	6,073	6,195	122
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	118	213	95
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,198	1,363	165
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	16,973	18,863	1,890
支出			
業務費	11,012	11,042	30
教育研究経費	11,012	11,042	30
診療経費	0	0	0
一般管理費	4,045	3,584	461
施設整備費	47	55	8
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	159	159
産学連携等研究経費及び寄附金事業費 等	1,198	1,299	101
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	671	2,012	1,341
国立大学財務・経営センター施設費納 付金	0	0	0
計	16,973	18,151	1,178

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	11,056	10,852	204

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	16,062	16,439	377
經常費用	16,062	16,366	304
業務費	15,168	15,245	77
教育研究経費	2,266	2,654	388
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	819	809	9
役員人件費	241	114	126
教員人件費	8,792	8,764	27
職員人件費	3,050	2,902	147
一般管理費	712	762	50
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	182	358	176
臨時損失	0	72	72
収益の部	16,062	16,815	753
經常収益	16,062	16,742	680
運営費交付金収益	8,518	8,529	11
授業料収益	5,046	5,232	186
入学金収益	793	827	34
検定料収益	234	239	5
附属病院収益	0	0	0
補助金等収益	0	112	112
受託研究等収益	819	920	101
寄附金収益	352	379	27
財務収益	0	0	0
雑益	118	239	121
資産見返運営費交付金等戻入	42	35	6
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	10	62	52
資産見返物品受贈額戻入	130	161	31
臨時利益	0	72	72
純利益	0	375	375
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	375	375

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	19,494	21,205	1,711
業務活動による支出	15,880	15,834	45
投資活動による支出	422	688	266
財務活動による支出	671	2,014	1,343
翌年度への繰越金	2,521	2,668	147
資金収入	19,494	21,205	1,711
業務活動による収入	16,255	16,776	521
運営費交付金による収入	8,866	8,866	0
授業料・入学金及び検定料による収入	6,073	6,195	122
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	819	952	133
補助金等収入	0	159	159
寄附金収入	379	390	11
その他の収入	118	213	95
投資活動による収入	718	2,253	1,535
施設費による収入	718	2,067	1,349
その他の収入	0	186	186
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,521	2,175	345

(注) この他に非取引資金 658 百万円 (定期預金) があります。

- ・ 短期借入金の限度額
 該当なし
- ・ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 該当なし
- ・ 剰余金の使途
 該当なし
- ・ その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
	総額 54	
小規模改修		施設整備費補助金 (7)
アスベスト対策事業		船舶製造費補助金 ()
		長期借入金 ()
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)

2. 人事に関する状況

「業務運営の改善及び効率化」(P30) 3 人事の適正化に関する実施状況を参照)

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	193	-	-	-	-	-	193
平成17年度	-	8,866	8,529	41	-	8,571	294

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	65
	資産見返運営費交付金	14
	資本剰余金	-
	計	79
期間進行基準による振替額	7,690	

成果進行基準を採用した事業等：大学教育総合センターを推進母体とした学部教育改革事業（教育改革経費）、次世代ナノマシン創出のためのナノミクロ機能融合システム研究拠点形成事業（研究推進経費）、現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラム（連携融合事業）国費留学生支援事業

当該業務に関する損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：73
 (消耗品費：18、備品費：19、委託調査費：10、人件費：5、その他の経費：21)

イ) 自己収入に係る収益計上額：授業料収益 7
 ウ) 固定資産の取得額：器具備品15（うち自己収入取得分2）、建物附属設備1

運営費交付金収益化額の積算根拠

大学教育総合センターを推進母体とした学部教育改革事業については、平成18年度に終了予定の事業であり、平成17年度の計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、固定資産取得額9百万円の資産見返金額を除いた27百万を収益化。現職教員のライフステージに即した大学院活用研修については、平成18年度に終了予定の事業であり、平成17年度の計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、固定資産取得額1百万円の資産見返金額を除いた18百万を収益化。プログラム国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、固定資産取得額0.7百万円の資産見返金額を除いた17百万円を収益化。

その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、2百万円を収益化。

期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

当該業務に関する損益等

	資産見返運営費交付金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,690 (人件費：7,687、消耗品費：2、その他経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	7,690	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	774	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生特別支援事業、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：775 (退職給付費用：731、備品費：24、消耗品費：6、その他の経費：13) イ) 自己収入に係る収益計上額：授業料収益1 ウ) 固定資産の取得額：研究機器21、建物・建物附属設備6 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務774百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	-	
	計	801	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		8,571	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	193 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	193
平成17年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	294 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、収益化せず債務を繰り越しているもの。
	計	294

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
特定非営利活動法人 Y U V E C	理事長・執行役員 三次 衛